	平成29年度(10月:	3 0 日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕	第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前		改定後(平成30年7月30日以降適用)
		名称変更及び一部削除(標準単価へ移行)	

	平成29年度(10月30日以降	F適用) 積算基準〔1一般土才	
夏 見出 (P875)	第VI編 市場単価 第VI編 市場単価 第2章 市場単価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		第VI編 土木工事標準単価 及び市場単価  ※1章 土木工事標準単価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕	第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
		第VI編 土木工事標準単価及び市場単価
		第1章 土木工事標準単価
		① 区画線エ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第VI編 目次 (P876-1)		<ul> <li>⑤-5 防護権設置工(落石防止網)・・ VI-2-⑤-41</li> <li>⑥ 法面工・・・・・・ VI-2-⑥-1</li> <li>⑥-1 法面工・・・・・・ VI-2-⑥-1</li> <li>⑥-2 吹付枠工・・・・ VI-2-⑥-13</li> <li>⑦ 道路植栽工・・・・・ VI-2-⑦-1</li> <li>⑧ 橋梁塗装工・・・・・・ VI-2-⑦-1</li> </ul>
	新規追加	<ul> <li>① 橋梁付属物工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>
	①土木工事標準単価6工種を追加	<ul><li>● 構造物とりこわしエ・・・・・ VI-2-@-1 →削除(標準単価へ移行)</li><li>◎ 構造物とりこわしエ・・・・・ VI-2-@-1</li></ul>
		① 薄層カラー舗装工・・・・・・・・・ VI-2-①- 1
	②市版(運用歩掛)の標準単価3工種	② 道路標識設置工・・・・・・・・VI-2-②- 1
	(区画線工、高視認性区画線工、	<ul><li>③ 道路付属物設置工····································</li></ul>
		⑤ 軟弱地盤処理工····································
	排水構造物工)を削除 ポート・	<ul><li></li></ul>
		<ul><li>⊕ 排水構造物工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>
		® 橋面防水工····································
		⑤ グルーピングエ・・・・・・・・ Ⅵ-2-⑭- 1
		② 鉄筋挿入工(ロックボルト工)・・・・ Ⅵ-2-②- 1
		② コンクリート表面処理工
		(ウォータージェット工)・・・・・・ VI-2-②- 1

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	〔1一般土木〕 第VI編市場単価 改定対照表				
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)				
		第1章 土木工事標準単価 ①区画線エ・②高視認性区画線エ・⑥排水構造物エ →市版(運用歩掛)から移動 ③橋梁塗装エ・④構造物とりこわしエ・コンクリートブロック積エ →市場単価から移行				
第 1 章標 目 单次 (P876-2)	新規追加	① 区画練工				

改定前   改定後(平成30年7月30日以降適用)   第 1 章 土木工事標準単価   ① 区 画 線 エ   1. 適 用 範 囲
① 区 画 線 工 1. 適 用 範 囲
1-1   標準単純金油田片を登記

頁	改定前	3. 消去後 4. 消去後	種 お お は 本	標準単幾 労 ○	価材料	—	廃 材 運 搬 分	
		区 画 線 (削取り: (注)1. 単価に 2. 交通形 3. 消去後 4. 消去後	推 消 去 式) には雑器具の多 は薄繁備員を収 のパーナーイ に発生した片	農用を記	材	面 清	→ 材 運 → 材 処	
			E舗装には適用	削りかっ	ナ及び廃材等の	塗りは含まない		I
		工 区 画 線 (ウォータージ (注)1. 交通影 2. 消去後 2-2 標準単価の規格・ 区画線工の標準単	種 お お お お お ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	汚泥のタ	材 お お お よ よ よ た の の の の の の の の の の の の の	泥 吸引 途計上する。 別途計上する。	汚泥処理・処分 のあある。	
VI-1-①-2				表2.1 区画線設置(溶融式・手動) 日当たり標準施工量				
	新規追加	規格・仕村	兼	単位	供用区間	#水性舗装 供用区間	未供用区間	排水性舗装 未供用区間
			15cm	m	1,000	950	1, 100	1,050
			20cm	m	925	879	1,020	967
		実線	30cm	m	625	594	688	653
			45cm	m	550	523	605	575
			15cm	m	900	855	990	941
		mile dela	20cm	m	825	784	908	862
		破線	30cm	m	550	523	605	575
			45cm	m	500	475	550	523
			15cm	m	850	808	935	888
		ゼブラ	20cm	m	775	736	853	810
		モンフ	30cm	m	525	499	578	549
			45cm	m	450	428	495	470
		矢印・記号・文字	15cm 換算	m	400	380	440	418
		(注)1. 塗布厚は1.5 2. 線色は白色又 3. 破線は塗布延	は黄色とする					

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1 一般土木〕	第Ⅵ編市場	単価	改定対	<b>照表</b>					
頁	改定前		改	定後(	平成30年7月3	0日以降i	適用)				
			印・記号・文字は所要 泉幅が 10 cm未満の矢印						-クのように構		
		表2.2 区画線設置(ペイント式・車載式)									
			LT LE	/ 1 136	単	日当たり標準施工量					
			規格・	仕様	位	供用区間	未供用区間				
			Arberton 2201 L. Lat. 2201	実線	15cm m	3, 000	3, 830				
			溶剤型・水性型 (加熱式・常温式)	破線	15cm m	2,500	3, 190				
					30cm m	2,000	2, 550				
		()	生)1. 線色は白色又は 2. 破線は塗布延長								
		_		ā	表2.3 区画線消	去					
			規格	・仕様		単位	日当たり標準施	工量			
			削取り式	_	15cm 換第	i m	300				
			ウォータージェット式	<b>—</b>	独式 15cm 換算	i m	600				
		(3)	:) 1. 一般的なアスフ		/ト式 15cm 換算		700	- 1-1-1111年1	ナた価準しナ		
		15)	:/1. 一般的なテヘノ る。 2. 排水性舗装の上								
		2-3 補正係数		に爬上さ	40亿区四极,但	お保小の用	云はリオークー。	ノエットコ	(C 9 D)		
	>		数の適用基準								
4 @ 0				表2.	4 補正係数の適	用基準					
VI-1-①-3		規格・		Note I we defer the	適用基		/1.486 on 124 feet de 185	記号	備考		
	新規追加 制	補 排水性舗装に加工	施工する場合数で補正	9 の場合は,対象と	する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係		K <sub>1</sub>	LI A W. FI			
		係 * * # # 区	間 の 場 合 未供用区 価を係数		て施工する場合は, る。	対象となる	規格・仕様の単	$K_2$	対象数量		
		(2) 補正係	数の数値								
					2.5 補正係数の		反無領準士		<b>应纳</b> 业士		
		区分	記号	線設置	区画線設		区画線消去	_	回線消去 マージェット		
			裕	融式	ペイント	式	削取り式	式			
		捕排水性舗正なって		. 05	_		-		_		
		数 未供用区間の		. 91	0.79		-		-		
			に施工する場合の補正 による施工のどちらに								

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	1 一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
VI-1-①-4		2-4 直接工事費の第出 直接工事費の第出 直接工事費の第出 直接工事費の第出 直接工事費の第出 直接工事業の数計単位(機体・労務)×(K,×K) (住2) 材料券=並材料相を提供数と (1+材料器機業の) 第主材料相を動料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。 ※材料経動料、カラスビーズ、プライマー、燃料である。 ※材料経動料、カラスビーズ、プライマー、燃料である。 ※材料経動料、カラスビーズ、プライマー、燃料であり、材料経聴費率は以下のとおりとする。 溶酸式:0.05 ペイント式:0.03 <加工規模が日当たり標準就工量に耐たない場合> 1) 1日未改で実プする場合(松工規模が1日から標準施工量に満たない場合)は、「積算基準 (1 一般 土村、果板 第1編第12章1日未設で完プする作業の模類」に満ずることとする。溶液水・手動、ペイン トズ・事業式、医療検討を (10年 を助して)・では、運動を入すて・地度する。 (2) ペイント式・(20歳)を一場の下等を力を20年度を持ちまして・地度する。 2) ペイント式・(20歳)を対象して、一では、1日当たりの実施工量で判定する。 3) 区間締円法 (フォータージェット式)で、加工規模が1日かり積単値工業に満たない場合は、実施工量に向たない場合については、1日当たりの実施工量で制定する。 3 通用にあたっての留意事質 標準地の適用にあたっては、以下の点に留度すると。 (1) 区面線数置作業における供用区間及び未供用区間の政役がは、下表のとおりとする。  現在地域工事・排列修修課工事に対して、利益・企業を上する。  ※3.1 施工場所区分 区分・大阪・国域・国域・国域・国域・国域・国域・国域・国域・国域・国域・国域・国域・国域・

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1・	一般土木〕	第VI額	<b>高市場単</b> 価						
頁	改定前			改定後	(平成30年	7月30日以	.降適用)			
		4. 施工単位	五入力基準表							
		(1) 区[								
		施工步	施工歩掛コード WB821210 施工単位 m							
		施工区分			入	力	条	件		
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7	
			夜間作業の	施工方法	豪雪補正	規格・仕様	時間的制	1	排水性舗装	
			有 無	区 分	の有無	区 分	の有無		に施工する	
				①溶融式手動					場合の補正	
		各 種		②ペイント式						
				溶剤型			①無し			
			①無し	③ペイント式	<ul><li>①無し</li></ul>		②有り	1	①無し	
			②有り	水性型	②有り	(表4.1)	③ 著しく有		②有り	
								<u> </u>		
		the are large			入	力	条	件		
		施工区分	J 8	Ј 9	J 1	0	J 1 1	J 1 2	J 1 3	
			未供用区間	の溶融式塗料	ペイン	下式 塗	<b>幹区分</b>	プライマー	費用の内訳	
			場合の補正	E 規格	塗料丸	規格		規格		
						① <b>白</b>				
		各種				②黄			①全ての費用	
			(T) Amr. 1	0.4±815	100/ DAH	③黄		②機械費, 労務費のみ		
			①無し ②有り					<ol> <li>アスファルト舗装</li> <li>コンクリート舗装</li> </ol>		
		(注) 1						ら選択すること。	@1711 <b>A</b> 5757	
									を選択することは出	
VI-1-1-5			ない。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			,			
		3.	J 2条件で①	を選択した場合	は, J10条	件を選択す	ることは出	来ない。		
	│ 新規追加 │ │			)を選択し, J 1	1条件で④を	と選択した場	合は, 塗料	·単価(Y-0500000)	[円/kg]を単価登	
			すること。							
				, ③を選択し,	J 1 1 条件で(	4)を選択した	た場合は, 強	銓料単価(Y-05000	01) [円/0] を単価	
			録すること。	う,豪雪補正と	け株性指制が	おける真衝		右無でなる		
									ているため、塗布面	
				した延長を入力で		71211112	.>, (=- / 0	3,200	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		8.	J 9条件で②	を選択した場合	は, J11条	:件で③を選	択すること	は出来ない。		
	1									

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	1 一般土木〕	第VI制	市場単価	改定対照	<b>展表</b>		
頁	改定前			改定後(平	z成30年7月30	0日以降適用)		
			表	4. 1 規格·仕様区分				
			規格・		入力番号			
				15cm	1			
				20cm	2			
			実線	30cm	3			
				45cm	4			
				15cm	5			
				20cm	6			
		破	線	30cm	7			
				45cm	8			
				15cm	9			
				20cm	10			
			ゼブラ	30cm	(1)			
				45cm	12			
		矢印	・記号・文字	15㎝換算	(13)			
		(2) 区	<b>国線消去</b>					
		施工	歩掛コード	WB821220 加	近工単位 r	n		
		施工区分		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		条 件		
			J 1	J 2	月3	J 4	J 5	J 6
			夜間作業の 有無	施工方法区分	豪雪補正 の有無	消去対象物	時間的制約 の有無	費用の内訳
		各種			0万有 無		の有無	①全ての費用
	<b>&gt;</b>	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					①無し	②機械費
			①無し	①削取り式	①無し	①溶融式	②有り	労務費のみ
VI-1-①-6			②有り	②ウォータージェット式	②有り	②ペイント式	③著しく有り	③材料費のみ
	호드 <u>보디 가</u> 스 카마	(注) 1.	施工量は,消	去面積を 15 cm 換算	した延長とする	0		
	新規追加	2.	J2条件で①	を選択した場合は,	J4条件は選択	する必要はない。		
		3.	J2条件で②	を選択した場合は、	J3条件及びJ	6条件を選択する	必要はない。	
				う,豪雪補正とは機				
							,区画線消去	(ウォータージェット
			八 日当たり位	原準施工量未満)(WB	821230) により	別述計上する。		
		(3) 図i	面線消去 (ウォ	ータージェット式	日当たり標準施	丁量未満)		
			歩掛コード		江単位 式			
		施工区分		入 力 条		$\vdash$		
		WE-1-127	J		J 2	$\dashv$		
			夜間作業		消去対象物			
		各 種						
			①無		①溶融式			
			②有		)ペイント式			
				去面積を 15 cm 換算		-		
		2.	施工量が日当	たり標準施工量以上	の場合は、区画	線消去(WB821220)	により別途計	上する。

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土木〕	第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前		改定後(平成30年7月30日以降適用)
		5. 参考資料	
			表 5. 1 区画線工で使用する一般的な材料仕様
			規格・仕様(同等以上) 種 別 施工方式
			JIS K 5665 1 種 A トラフィックペイント常温型 ペイント式水性型
			JIS K 5665 1 種 B ペイント式溶剤型
			JIS K 5665 2 種 A     トラフィックペイント加熱型     ペイント式水性型       JIS K 5665 2 種 B     ペイント式溶剤型
			JIS K 5665 3 種 トラフィックペイント溶融型 溶融式
			JIS R 3301 ガラスビーズ 各方式に合わせて使用
			区画線用 プライマー 溶融式
			表 5 . 2 溶融式 (手動) の標準的な材料使用量 (1,000m当たり)
			実線 破線 ゼブラ 矢印・缸
		名称	区分 単位 15cm 20cm 30cm 45cm
			L <sub>2</sub> 570 760 1130 1700 570 760 1130 1700 570 760 1130 1700 570
		塗料	** (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (1170) (390) (520) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780) (780)
			非外に翻接に施工する場合 KS (585) (780) (1170) (1755) (585) (780) (1170) (1755) (585) (780) (1170) (1755) (585)
		ガラスビーズ プライマー	kg 25 33 50 75 25 33 50 75 25 33 50 75 25 32 50 75 25 33 50 75 25 33 50 75 25 33 50 75 25 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35 35
			L 44 48 71 80 49 54 80 88 52 57 84 98 110
		<b>●</b> (II)	非水性舗装に施工する場合 L 46 50 74 84 51 56 84 93 54 60 89 103 116 未供用区間に施工する場合 L 40 43 65 73 44 49 73 80 47 52 77 89 100
		F	東水性舗装で未供用区間に施工する場合 L 42 46 68 77 47 52 77 84 50 55 81 94 105
			mmの場合の使用量であり、( )内は塗布厚 1.0mm の場合の使用量である。
VI-1-①-7			対ラスピーズ、プライマーはロス分を含む数量である。
	<b>/</b>	※プロバンカ	『ス等の費用は主材料(塗料, ガラスビーズ, プライマー, 燃料)の 5%を計上する。
			表5.3 ペイント式(車載式)の標準的な材料使用量
	新規追加		(1,000m 当たり)
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		名称 区分 単位 実線 破線
			名 称 区 分 単位 15cm 15cm 30cm
			加熱式で施工する場合 L 70 70 140   塗料
			常温式で施工する場合 L 50 50 100
			ガラスビーズ 加熱式で施工する場合 kg 59 59 118
			常温式で施工する場合     kg     39     39     78       L     34     41     51
			軽油 未供用区間に施工する場合 L 27 32 40
			※使用材料の塗料、ガラスビーズはロス分を含む数量である。
			※プロパンガス,希釈剤等の費用は主材料(塗料,ガラスビーズ,燃料)の3%を計上する。
			表 5 . 4 区画線消去 (削取り式) の燃料使用量
			(1,000m 当たり)
			名称     単位     15cm 換算       軽油     L     67
			<del>単独   L   67     ガ</del> ソリン L   37
			7777 2 01

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表											
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)											
		表2.2 高視認性区画線設置(非リブ式・溶融式) 日当たり標準施工量											
		規格・仕様 単位 <u> 中国に関する。 単位</u> 世祖  世祖  世祖  世祖  世祖  世祖  世祖  世祖  世祖  世											
		15cm m 750 825											
		20cm m 650 715											
		実 線 30cm m 500 550											
		45cm m 425 468											
		15cm m 650 715											
		ゼプラ 20cm m 550 605											
		30cm m 400 440											
		45cm m 350 385											
		(注) 線色は白色又は黄色とする。											
		表2.3 高視認性区画線消去											
		規格・仕様 単位 日当たり標準施工量											
		高視認性区画線消去 (削取り式) 15cm 換算 m 300											
		(注) 貼付式には適用出来ない。											
		2-3 補正係数											
		(1) 補正係数の適用基準											
		表2.4 補正係数の適用基準											
		規格・仕様 適用基準 記号 備考											
	<b>\</b>	##エルル 未供用区間に 未供用区間において施工する場合は、対象となる W サムカル											
		施工する場合 規格・仕様の単価を係数で補正する。 Ki 対象数量											
VI-1-(2)-2	· ·	(2) 補正係数の数値											
	호드+B ^습 +n	表2.5 補正係数の数値											
	新規追加 <mark>新規追加 </mark>	高視認性区画線設置											
		区分 記号 リブ式 (溶融式) 非リブ式 (溶融式)											
		補正係数   未供用区間に   K <sub>1</sub>   0.91   0.91											
		施工する場合											
		2-4 直接工事費の算出											
		直接工事費の第四 直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2)											
		(注1) 設計単価=標準単価(機械・労務)×(K <sub>1</sub> )											
		(注2) 材料費=主材料単価×使用数量× (1+材料諧雑費率)											
		※主材料は釜料、ガラスビーズ、プライマー、燃料である。											
		※材料踏雑費は、プロパンガス等の費用であり、材料踏雑費率は以下のとおりとする。											
		リブ式・非リブ式:0.02 <施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合>											
		へ施工  元成侯がりヨだり係事施工  里に祠たない場合ン  1日未満で完了する場合(施工規模が日当たり標準施工量に満たない場合)は、「積算基準 [1 一般											
		土木) 県版 第1編第12章 1 日未満で完了する作業の積算」に準ずることとする。高視認性区画線設置、											
		高視認性区画線消去(削取り式)については、1連の作業として判定する。											

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	1 一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
		3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 高視認性区画線設置作業における供用区間及び未供用区間の取扱いは、下表のとおりとする。
		表3. 1 施工場所区分  区 分  工 事 種 別  維持修繕工事:維持修繕工事に伴う区画線工事  現道拡幅工事等: 現道拡幅工事に伴う区画線工事  交通安全工事 (1種): 交差点改良、停車等の交通安全工事 (1種) に伴う区画線工事  交通安全工事 (2種): 現道の区画線の補修工事
VI-1-(2)-3	新規追加	未供用区間   バイバス工事等:バイバス新設など未供用区間の区画線工事   (2) 非リブ式(溶融式)における機断線はゼブラを適用する。 (3) 歩道部に区画線を設置する場合,高視認性区画線工と規格・仕様が同じであれば,適用出来る。 (4) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは,現工事の施工規模を考慮せず,単独工事として数量を判定する。

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土木〕	第VI組	市場単値	西 改定	対照表			
頁	改定前			改定後	(平成30年	7月30日以降	降適用)		
		4. 施工単価	入力其淮丰	717215		.,,	1127117		
			認性区画線設置						
		施工歩	掛コード	WB821310	施工単位	Z m			
		W			入	力条	件		
		施工区分	J 1	J 2	Ј 3	J 4	J 5	J 6	J 7
			夜間作業の	施工方法	豪雪補正の	規格・仕様	時間的制約の	未供用区間の	塗料使用量
			有無	区分	有無	区分	有無	場合の補正	至何 区/11重
			7F ##	区为	有無	区力	71 711	物日の棚丘	
		各 種					(C) Arre 1		
			(C) from 1	011-3-4	O. 4-1		①無し	(C) free 1	(1 (1 000 )
			①無し	①リブ式	①無し		②有り	①無し	(kg/1,000m)
			②有り	②非リブ式	②有り	(表4.1)	③著しく有り	②有り	(実数入力)
					入	力 条	件	-	
		施工区分	J 8	J 9	J 1 0	J 1 1	J 1 2	J 1 3	J 1 4
			ガラスビーズ	ガラスビーズ	ガラスビーズ	プライマー	軽油	ガソリン	費用の内訳
									黄州の内訳
			規格	(JIS R 3301 1号)	(専用)	使用量	使用量	使用量	
			_	使用量	使用量				
		各 種	①JIS R 3301						
		, , , , ,	1号のみ						①全ての費用
			②専用のみ						②機械費,
			③JIS R 3301	(kg/1,000m)	(kg/1,000m)	(kg/1,000m)	(L/1,000m)	(L/1,000m)	労務費のみ
			1号・専用共	(実数入力)	(実数入力)	(実数入力)	(実数入力)	(実数入力)	③材料費のみ
		(注) 1.	「 2 条件で①を	選択した場合は	<ol> <li>J4条件で</li> </ol>	4)~(8)を選択で	けることが出来	ない。	
				,豪雪補正とは				-	
				て塗料・ガラス					カすること。
VI-1-(2)-4	<b>)</b>			選択した場合は				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , , , , ,
V1 1 2 4			-	選択した場合は 選択した場合は					
				といいに続けて 00000) [円/kg			и жизу		
							) H (TE (V 0516	2000) FIII /1	〕を単価登録す
	新規追加 制			<b>②を選択した</b> 物	forは, カノヘ	こ一人 (号用)	/ 中間(1-0516	5000) [[] / Kg	」で中間立然り
	491790AE774		<u>-</u> と。	(	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
		8.	/フィマー単価	(Y-0519000) [	円/kg」を単位	曲登録すること	۲.		
			表4.1 規格・		_				
			規格・仕様	番号					
			150	m ①					
			200	m 2					
		実 ≉	300	m 3					
			450						
			150		-				
			200		-				
		ゼブラ	j		_				
			300	,	_				
			450	m (8)					

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
		(2) 高視認性区画線消去 (削取り式)
		施工歩掛コード WB821320 施工単位 m
		施工区分
		J1 J2 J3 J4
		夜間作業の 豪雪補正の 時間的制約 費用の内訳
		有無 有無 の有無
		各種 ①全ての費用
		①無し ②機械費,
		①無し ②有り 労務費のみ
		②有り ②有り ③著しく有り ③材料費のみ
		(注)1. 施工量は、消去面積を15cm換算した延長で入力する。
		2. 本コードは、排水性舗装、コンクリート舗装の上に施工された区画線には適用出来ない。
		3. 本コードは,貼付式の区画線には適用出来ない。
		4. J2条件でいう,豪雪補正とは機械損料における豪雪地域補正の有無である。
	<b>\</b>	
VI-1-(2)-5		
	新規追加	

頁     改定後(平成30年7月30日以降適用)       ③ 橋 梁 塗 装 工
### 1-3-1  ### 1

平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準	೬〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁 改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
VI-1-③-2 新規追加	工種   標準単価   機 労 材   保

頁 VI-1-③-3	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)         3. 上表の標準単価は、規格・仕様欄における必要な塗布回数、層数が考慮された 1 ㎡当たのである。         4. はけ・ローラーによる塗装作業とする。       表2.3 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装 (2)         区分       規格・仕様       単位       日当たり         準備・補修       ㎡       5         中       塗       みのである。       本系 価値を       単位       日当たり         運搬       ・補修       ・ 本系 価値を       ・ ま 系 価値を       ・ ま 系 価値を       ・ 本系 価値を       ・ 本系 価値を       ・ 本系 価値を       ・ 本系 価値を       ・ ま 系 価値を       ・ ま 系 価値を       ・ ま 系 価値を       ・ ま 系 価値を       ・ 本 系 価値を       ・ ま の ま 経 の を の を の の を の の を の を の の を の の を の の を の の を の の を の の を の の を の の の の の の の の の の を の の の の の の の の の の の の の の の の の の の の
VI-1-(3)-3		のである。 4. はけ・ローラーによる塗装作業とする。 表2. 3 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(2)  区分 規格・仕様 単位 日当たり 準備・補修 ㎡ 等 中
VI-1-③-3		区分     規格・仕様     単位     日当たり       準備・補修     ㎡     5       中     資     赤系 ㎡     3       資     市     3     資     ㎡     3       資     市     3     次彩 ㎡     3       資     市     3     次彩 ㎡     3       資     市     3     次彩 ㎡     3       資     市     3     資     市     3       (注)     はけ・ローラーによる塗装作業とする。     ま2. 4 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3)       区分     規格・仕様     単位     日当たり
VI-1-③-3		準備・補修     ㎡       中     表     ㎡       塗     長油性フタル酸樹脂塗料       歩     売     ㎡       歳     ㎡     3       歳     ㎡     3       歳     ㎡     3       歳     ㎡     3       歳     ㎡     3       歳     ㎡     3       歳     ㎡     3       歳     ㎡     3       歳     ㎡     3       歳     ㎡     3       ま     2     4     新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3)       区分     規格・仕様     単位     日当たり
VI-1-3-3		中     歳     赤系     ㎡     3       塗     よ     カ     歳     市     3       塗     よ     カ     赤系     ㎡     3       変     ホ系     ㎡     3     次     ㎡     3       次     ㎡     3     次     ㎡     3       次     ㎡     3     次     ㎡     3       次     ㎡     3     次     ㎡     3       次     ㎡     3     3     3       (注)     はけ・ローラーによる塗装作業とする。     ま2     4     新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3)       区分     規     格・仕様     単位     日当たり
VI-1-3-3		塗     長油性フタル酸樹脂塗料 漁彩 ㎡       り     赤系 ㎡       塗     赤系 ㎡       装     赤系 ㎡       (注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。       表2.4 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3)       区分     規格・仕様     単位 日当たり
VI-1-3-3		(注)     はけ・ローラーによる塗装作業とする。       表2.4 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3)       区分     規格・仕様     単位     日当たり料
VI-1-3-3		9 塗 ホ っ 素 樹 脂 塗 料 用 淡彩 ㎡ 3 淡彩 ㎡ 3 (注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。
VI-1-③-3		塗     ふ つ 素 樹 脂 塗 料 用     赤系 ㎡     3       装     次彩 ㎡     3       (注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。     ま2.4 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3)       区分     規 格・仕 様     単 位 日当たり
VI-1-3-3		装
VI-1-3-3		(注) はけ・ローラーによる塗装作業とする。 表2.4 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3) 区分 規格・仕様 単位 日当たり
VI-1-③-3		表2.4 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(3) 区分 規格・仕様 単位 日当たり
VI-1-③-3		区分 規格・仕様 単位 日当たり制
VI-1-3-3		区分 規格・仕様 単位 日当たり制
VI-1-3-3		
VI-1-③-3		赤系   m <sup>2</sup>   3
VI-1-③-3		巨油州 フタル 離 掛 貼 渝 料 冰彩 パ
VI-1-③-3		上
VI-1-(3)-3		り 涂 赤系 ㎡ 3
VI-1-③-3		塗   赤系   ㎡   3
VI-1-(3)-3		濃彩 m² 3
		表 2. 5 塗替塗装 (1) 区分 規 格・仕 様 単 位 日当たり
	─────────────────────────────────────	清掃・水洗い m <sup>2</sup> 1,
	191790-200	素 1 種 ケ レ ン ( ブ ラ ス ト 法 )   ㎡
		2 種ケレン (動力工具と手工具の併用) m <sup>2</sup>
		地 3種ケレンA(動力工具と手工具の併用) ㎡ m <sup>2</sup>
		調 3種ケレンB (動力工具と手工具の併用) ㎡ 1
		3種ケレンC (動力工具と手工具の併用) m²     2       整     4種ケレン(動力工具と手工具の併用) m²
		整 4種ケレン(動力工具と手工具の併用) ㎡ 3 研削材及びケレンかす回収・積込工 ㎡
		明的材及びグレンがり回収・慎込工」Ⅲ
		表2.6 塗替塗装(2)
		区分 規格・仕様 単位 日当たり標
		下 弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 (1層) はけ・ローラー m <sup>2</sup> 300
		弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 (2層) 注3 ㎡ 150
		塗 弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 (2層) 注3 ス プ レ ー m² 225
		り 鉛・クロムフリーさび止めペイント (2層) 注3 はけ・ローラー ㎡ 150
		有機ジンクリッチペイント (1層) 注1 はけ・ローラー I ㎡ 300
		有機 ジンクリッチペイント(1層)   ス プ レ ー   ㎡   360
		N+
		装 無溶剤形変性エポキシ樹脂塗料 (2層) 注3 はけ・ローラー ㎡ 143
		N+

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1 一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後 (平成30年7月30日以降適用)
		旧塗膜を全面除去した場合である。  2. 有機ジンクリッチペイントのはけ・ローラーⅡは、1層当たりの目標膜厚を得るために、2回塗りを必要とする。  3. 2層は、1層目の塗装を行った後、適切な塗装間隔を空けてさらにもう1層の塗装を塗り重ねるものである。  4. 上表の標準単価は、規格・仕様欄における必要な塗布回数、層数が考慮された1㎡当たりのものである。
		表2.7 塗替塗装(3)
1		区分 規格・仕様 単位 日当たり標準施工量
i		中 長 神 姓 フ 々 ル 蘇 赤系  ㎡   300
		R 個 E / プ 版 はけ・ローラー   淡彩   m²   300
		樹 脂 塗 料
		はけ・ローラー m <sup>2</sup> 300
		カ スプレー 赤系 m <sup>2</sup> 450
		弱溶剤形ふっ素はけ・ローラー ***********************************
		塗 樹 脂 塗 料 用 ス プ レ ー 淡彩 m² 450
		ま はけ・ローラー 濃彩 m <sup>2</sup> 300 m <sup>3</sup> 450
		$\mathcal{E}$
		表2.8 塗替塗装(4)
		区分 規格・仕様 単位 日当たり標準施工量
	<b>&gt;</b>	上 長油性フタル酸 赤系 m <sup>2</sup> 300
		L m C   はけ・ローラー   淡彩   m   300
		樹 脂 塗 料
		はけ・ローラー m 300
VI-1-3-4	─────────────────────────────────────	カ スプレー 赤系 m² 450
_	柳17965年758	弱溶剤形ふっ素はけ・ローラー 🔐 300
		塗 樹 脂 塗 料 ス プ レ ー 淡彩 mi 450
		ま はけ・ローラー ス ブ レ ー 濃彩 nd 450
		$\chi$ スプレー $m^2$ 450
		2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準 表2.9 補正係数の適用基準
		規格·仕様 適 用 基 準 記号 備考
		箱 桁 構 造 の 密 閉 部 (内部照明・換気共) 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 K1 対象 面積
		横断歩道橋・側道橋 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 K2 対象 面積
		補 弦 材 を 有 す る 構 造 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 K3 対象 面積
		高欄 部 単 独 施 エ 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 K4 全体 面積
		数 新橋継手部現場塗装 桁架設における新橋継手部の現場塗装の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。
		床版補強鋼板現場塗装 (鋼 板 圧 着 工 法) 既設橋梁の床版補強工(鋼板圧着工法)において、補強鋼板現 場塗装を行う場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補 正する。ただし、増桁は適用しない。 K6 面積

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	— 舟	9土木〕	第	VI編市	場単価	改定対	照表			
頁	改定前					改定後(平	成30年7月	30日以降	適用)		
		(	2) 補正係数	の数値		表2. 10	· 補正係数の	)数値			
					新橋現場	金装・新橋継手			塗	替 塗 装	
				記号	継手部	準備・補修	塗装作業	清掃・	素地調整	研削材及び ケレンかす回	塗装作業
			T		素地調整	平浦・柵修	空表下未	水洗い	<b>条地</b> 神雀	収・積込工	空表下来
			箱桁構造の密閉	部 Ki	-	-	-	1. 42	1. 79	1. 42	1. 42
			横断歩道側 道	喬 K.2	-	1. 19	1. 20	1. 20	1. 25	-	1. 16
		補正	弦材を有す構	5 告 K3	-	1. 25	1. 28	1.33	1.62	-	1. 24
		係数	高欄単独施		-	-	-	1. 49	2. 54	-	1.51
			新橋継手現 場 塗	表 K5	-	-	1. 44	-	-	-	-
			床版補強鋼 現場 途	表 K6		- 正係数を適用す	1. 33	-	-	-	-
VI-1-(3)-5	新規追加	2 -	橋 3. 横断 橋· 4. 新橋 -4 直接工事 直接工事	(K <sub>2</sub> )を 歩道橋, 側道橋 現場塗装 費の算 計	重複して適p 側道橋で弦 (K2) を重ね ほにおける継 出	用しない。 材を有する構造 复して適用しな 手部への中・ <sub>-</sub> ) ×設計数量	造の場合は, い。 上塗りは, 新	弦材を有す	る構造(Ks	適用し,横断歩 ) のみを適用し IE (K5) を適用	,横断歩道

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1 一般土	木〕	第Ⅵ編市場単価 ♂	定対照	表
頁	改定前			改定後(平成	30年7月30日	以降適用)
		標準 (1) ú (2) d (3) i ú (4)	関橋の現場で現場で現場で現場で現場では 原準出出構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	あたっては、以下の点に留意する。 の塗装作業に適用する。 ま定でいう濃彩とは、青、緑系及び は稀形式は、次のとおりとする。 ・プレートガーダー、連続プレート ・単純ボックスガーダー、連続ボック ーダーに類するもの。 ・構造トラス、ゲルバートラス、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ナレンジ系のこ ガーダー, ゲル ウスガーダー, ランガー桁,	とであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。 バーガーダー、合成桁等に類するもの。 ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガ アーチ又はラーメン等に類するもの。 、次のとおりとする。
		1)	素地調整種別	している場合 さびの状態	発錆面積 (%)	素地調整内容
			1 種	-	_	さび,旧塗膜を完全に除去し,鋼材面 を露出させる。
			2 種	点錆が進行し、板状錆に近い状態 や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。
			3 種 A 3 種	点錆がかなり点在している。	15 ~ 30	活膜は残すが、それ以外の不良部(さび・われ・ふくれ)は除去する。
			B 3 種	点錆が少し点在している。	5 ~ 15	
		_,	С	点錆がほんの少し点在している。		同 上
1 @ 0		2)	素地調整	われ・ふくれ・はがれ・白亜化・ さびの状態	塗膜異常面積	
VI-1-3-	新規追加		種 別 3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・は がれの発生が多く認められる。	(%)	活膜は残すが、不良部は除去する。
	初及追加		3 種 B	同上	15 ~ 30	同上
			3 種 C	同上	5 ~ 15	同上
			4 種	同 上 白亜化・変退色の著しい場合。	5以下	同 上   粉化物・汚れ等を除去する。
		(6) 作 (7) 行 (8) は, (9) i (10) ご (11) i (12) i (13) 属	3 種ケレンに 業を含まない。 5 作業は(プラケン)。 7 レン(プラケン)。 1 世帯・神修に 1 プラケン・神修に 2 世帯・神修に 2 世帯・神修に 3 世帯・神修に 4 世帯・ 4 世帯・ 4 世帯・ 4 世帯・ 5 作 5 作 5 作 5 作 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に 5 に	ものとする。 3種ケレン、4種ケレンは動力工具外とする。 スト処理を含む)及びスプレー塗装でる。 おける補修塗装作業とは、橋梁架設による素地調整工で発生した研削材及び清掃・水洗い作業における水洗い作品ける下塗り損傷箇所の補修塗り、素均の有無に関わらず適用できる。	のとする。なお 具処理及び手工 長の粉塵飛散防 殴時に行う下塗 びケレンかすの 業の有無に関わ 也調整3種ケレン 見工事の施工規	, 2種及び4種ケレンについては、補修塗装 具により行う作業とし、ブラスト処理により 止のための防護工及び安全対策が必要な場合 り塗膜破損箇所の補修作業である。 運搬・処分に要する費用は含まない。 らず適用できる。 とにおける鋼材露出部への簡易的な部分塗り(タ 模を考慮せず、単独工事として数量を判定す

真       改定後(平成30年7月30日以降適用)         4. 施工単価入力基準表 (1) 継手部素地調整(新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装) 施工歩掛コード WB821510 施工単位 ㎡ 施工区分 入 カ 条 件         加²         加²         加²         基地調整方法 研削材及びケレン 赤す回収・積込工       時間的制約の有無 かす回収・積込工       夜間作業の有無 の無間作業の有無 の無間によって、
(1) 継手部素地調整 (新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装)         施工歩掛コード       WB821510       施工単位       m²         施工区分       入       力       条       件         J1       J2       J3       J4         素地調整方法       研削材及びケレン かず回収・積込工       時間的制約の有無       夜間作業の有無
(1) (1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土木	第VI組								
頁	改定前			改算	定後(平成30年	₹7月30日以降適用	)				
		(4) 中資	きり・上塗り(新	喬現場塗装	<ul> <li>新橋継手部現場</li> </ul>	塗装)					
		施工歩掛			工単位 m²	1					
		施工区分	Ny cartesian		入	力 条 件					
			J 1	J 2	Ј 3	J 4	J 5	J 6	Ј 7		
			塗装区分	作業区分	構造物別の	時間的制約の有無	夜間作業	塗装区分	色彩		
					補正係数		の有無				
					(Today)						
		各 種	①新橋現場塗装	①中塗り	①無し ②横断歩道橋・				100 mg		
			②新橋継手部	所橋継手部 ②上塗り	側道橋	①無し	①無し	(-ta	①赤系		
			現場塗装		③弦材を有する 構造	②有り	②有り	(表 4.2	②淡彩		
					④床版補強鋼板	③著しく有り	⊕n >	~表 4.3)	③濃彩		
					現場塗装						
		(注)			合は, 新橋継手	邓現場塗装補正係数	(K5) が考慮	まされており,	J 3条件		
			を入力する必要	はない。							
			表4.2 新	喬中塗り塗料	区分						
		塗料系	規	格・仕様	美 フ	力番号					
		A - 5									
		F-15	長油性フタル西	梭樹脂塗料		1					
VI-1-3-8	新規追加	F-11									
VI-1-3-6		F-13	ふっ素樹脂塗料	斗用		2					
		1 10									
		表4.3 新橋上塗り塗料区分									
		塗料系	規	格・仕様	<b>美</b> フ	力番号					
		A - 5	III No. 141, and the at 1856 144 III of No. 161								
		F-15	長油性フタル酸樹脂塗料			①					
		F-11									
		F-13	ふっ素樹脂塗料	4		2					
			1								

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土木	) 第V	T編市場単価	改定	対照表			
頁	改定前			改定後	(平成30年)	7月30日以降	<b>译適用</b> )		
		/ - > > ***	116						
		(5) 塗替塗		D001550 #6	2				
		The state of the s		B821550 施工単位	m <sup>2</sup> 入 ナ	2 条 件	:		
		施工区分	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7
			作業区分	構造物別の補正係数	時間的制約の	The second second second	50.000 A CONTRACTOR OF THE CON	arter strate to the second	
			11 /6 11/0	HIVE DOWN TO SHIP THE PROPERTY.		27. 22.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.00.0		ケレンかす	
					有無	の有無	または塗料区	収・積込コ	:
			①清掃·						
		各種	水洗い	①無し					
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	②素地調整	②箱桁構造の密閉部					①赤系
			③下塗り	③横断歩道橋·側道橋	①無し		V-50-00-00	①無し	②淡彩
			④中塗り	④弦材を有する構造	②有り	①無し	(表4.4	②有り	100 COS (100 COS)
			⑤上塗り	⑤高欄部単独施工	③著しく有り	②有り	~表 4.7)		③濃彩
		(注) 1			5 I 6 77 7 N	17冬/けんえ-	カオス以西けわり	`	
				<ul><li>と選択した場合は、 )。</li><li>③を選択した場合に</li></ul>				·o	
				。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。					
				側道橋で箱桁構造の場				を選択するこ	<u> </u>
				4.4 の①を選択した場合					
			The state of the state of	1.1 VOLENCION	1739 WENE	(B)III a) (Ca) a) B	が設工人でダエバ	水に交りる負別	15小腿門工
			すること。	1100 0 \$15	4 7 大 28 十 1 1 1	と担人は エロ	タルナコーナ	以重けわい	
	<b></b>		1020-100000000 10000	4.4 の②~⑥, 表4.5~ .5 の①, ④, 表 4.6 及び		CONTRACTOR OF THE PARTY OF			
				を選択し, J 5 条件で					
VI-1-3-9				I (K <sub>1</sub> ) における研削					
	新規追加	7	いる。						
	491796AE13M		表	4.4 塗替塗装素地調	整区分				
		塗装系		規格・仕様		入力番号			
		Rc - I		/ (ブラスト処理)	5 (H III )	1			
		Rc — II Rc — III		<ul><li>✓ (動力工具と手工具の ✓ A (動力工具と手工具の</li></ul>		3			
		Ra — III		B(動力工具と手工		4			
		Rd −III		C(動力工具と手工具		5			
		Rc − <b>IV</b>	4種ケレン	/ (動力工具と手工具の	の併用)	6			
			•	表4.5 塗替塗	装下塗り塗料	区分			
		塗装系		規格・仕様 入力番号		力番号			
		Rc — I		クリッチペイント(1			プレー	1	
		Rc — II		クリッチペイント (1			ローラーI	2	
		Rc — II		クリッチペイント(2 変性エポキシ樹脂塗料			ローラーⅡ プレー	<u>3</u>	
		Rc - I		を任工がイン 倒加室付	(2層)		70-		
		Rc -III	弱溶剤形	変性エポキシ樹脂塗料	· (2層)	はけ・	ローラー	(5)	
		Rc — III	22 With the 1995	が掛っせたい神中や如	(1屋)	1414	ローラー	6	
		Rc −IV		変性エポキシ樹脂塗料				6	
		Ra — III		コムフリーさび止めべ			ローラー	7	
		Rd −III	無溶剤形	変性エポキシ樹脂塗料	(2層)	はけ・	ローラー	8	

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕	
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
		表4.6 塗替塗装中塗り塗料区分
		塗装系 規格・仕様 入力番号
		Rc - I     弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用     スプレー       Rzc - I
		Rc - II Rc - III 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料用 はけ・ローラー ② Rc - IV
		Ra — Ⅲ 長油性フタル酸樹脂塗料 はけ・ローラー ③
		Md 一皿
		表4.7 塗替塗装上塗り塗料区分
		塗装系 規格・仕様 入力番号
		Rc - I     弱溶剤形ふっ素樹脂塗料     スプレー       Rzc - I     ①
		Rc - II Rc - III 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 はけ・ローラー ②
		Re -IV
		Ra -Ⅲ 長油性フタル酸樹脂塗料 はけ・ローラー ③
VI-1-③-10	新規追加	

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前 改定後(平成30年7月30日以降適用)
	(参考) 清 掃…粉塵, ばい煙などが付着したり土砂が堆積しているなど,ケレン作業に支障をきたしたり,塗装面に 影響があると判断される場合は、粉塵,ぱい煙,土砂などを除去する必要がある。 また,現場状況により水洗いによる塩分除去が出来ない場合はウエス等で除去する必要がある。 水洗い…飛来塩分の影響を強く受ける海岸に架設された部材は,現場塗装開始前に付着塩分量を測定し,付着 塩分量が多い場合は塩分を除去する必要がある。 また,海岸からの距離が遠い場合でも,海塩粒子の飛来,農薬散布,凍結防止剤の散布などにより塩 分が付着していることがあるので,塗膜の劣化状態から塩分付着の疑いがある場合は,付着塩分量を測 定し判断する。
	清掃フロ一図
VI-1-3-11	構造力画型性   超える

		平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1-	-般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
1. 潜 期 第 国  1 - 1 標準報料の選出する各種国  1 - 1 標準報料の選出する各種国  1 - 1 開発 側の、選挙工事の研究のエクリート構造物のとりこわし作業。 (2) とりこれした地のようとの作業機能の支替フェータ、コンクリートアレータ、コンクリート圧発機の場合。 (3) 施工監督 (超越機関基準)を全てものよりを上下る由込物のとりこむし作業。 (3) に表現の関係事業事業がより別途機関するもの。 (3) に構造物を構動が上に行う「石榴収壊しく人力」及び「コンクリート2つり(平均はつり厚めら出 以下)。 (2) 特別理義例通常が上に行う「石榴収壊しく人力」及び「コンクリート2つり(平均はつり厚めら出 以下)。 (2) 特別理義例通常とこむして、に行う「石榴収壊しく人力」及び「コンクリート2つり(平均はつり厚めら出 以下)。 (2) カアは会してい場を会てに使用する場合。 (3) に最からい場合。 (4) その他、規格・仕様が場合しない場合。 (4) その他、規格・仕様が場合しない場合。 (5) は 関係事権の対抗とも認問  ・ 様事権の対抗といるのは、様・労・材の○及びフロー図の実験部分である。  エ 種 関係事権の対抗といるのは、様・労・材の○及びフロー図の実験部分である。  エ 種 関係事権の対抗といるのは、様・労・材の○及びフロー図の実験部分である。  エ 種 関係事権の対抗といるのは、様・労・材の○及びフロー図の実験部分である。  「	頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
1 - 1 標準単価が適用できる範囲 (2) とりこむし方法の左右作業機能が、共変プレーカ。コンクリートがレーカ。コンクリートは特殊の場合。 (3) 施工価 (機械管理 無り、上下下 2 以内としてした (主人 2 大工 性間 (機械管理 無り、シレド 下 2 以内としてした (主人 2 大工 性間 (機械管理 無り、シレド 下 2 以内としてした (主人 2 大工 性間 (機械管理 無り、シレド 下 2 以内としてした (主人 3 大工 性間 (機械管理 無り、シレド 下 2 以内としてした (主人 3 大工 性間 (機械管理 無り、シレド 下 2 以内として 2 いたし 2 によく 3 は 1 大工 性間 (機械管理 無り 2 いたし 2 によく 3 に対し、 3 に 1 大工 性間 (機械管理 無り 2 いたし 2 によく 3 に 1 大工 2 に 1 に 2 に 2 に 2 に 2 に 2 に 2 に 2 に 2 に			④ 構造物とりこわしエ
	VI-1-4-1	新規追加	1. 適 用 範 囲     1 ー 1 標準単価が適用できる範囲     (1) 河川、海岸、砂防、道路工事等の既設コンクリート構造物のとりこわし作業。     (2) とりこわし方法の主たる作業機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機の場合。     (3) 施工基面(機械設置基面)より上下5m以内のとりこわし作業。     (1) 土木工事標準健算基準書等により別途積算するもの。     (1) 建築物、舗装版のとりこわし作業及びブロック施工による旧橋撤去。     (2) 「極楽地隈補修工」に伴う「こむし工」。     (3) 「構造物とりこわし工」に伴う「石積取壊し (人力)」及び「コンクリートはつり (平均はつり厚6cm以下)」。     (2) 特別調査等別途考慮するもの。     1) 施工基面(機械設置基面)より上下5mを超える作業能力を有する機種を用いる場合。     2) コア抜きして内部を広げて破砕する場合。     3) 離島及び山間鮮地等で明らかに単価が異なると判断される地域の場合。     4) その他、規格・仕様が適合しない場合。     2. 標準単価の設定     2 ー1 標準単価の対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	1 一般土木〕	第Ⅵ編市場単価	改定対照	表	
頁	改定前		改定後(	平成30年7月30	日以降適用)	
		2-2 標	準単価の規格・仕様・工法選定			
		構	造物とりこわし工の標準単価の	規格・仕様・工法道	選定・日当り標準施工量は,下表の	とおりである。
				表2.1 規格・仕村	<b>美区分</b>	
			区 分 規格・付 様	単位	工法選定	日当たり 標準施工量
			機械施	L m³		19 m³/日
			無筋構造物 人 力 施 ご	I. m³	重機の使用できない狭い場所, 部分的な壊しが必要な場合。	5.5 m³/日
			機械施	L m³		11 m³/日
			鉄筋構造物 人力施二	Γ m³	重機の使用できない狭い場所, 部分的な壊しが必要な場合。	4 m³/日
VI-1-@-2	新規追加	(1) 補補	2.機械施工のための、 含まない。 3.鉄筋を有する構造物 4.PC・RC橋上部、 正係数 造物とりこわし工の補正係数の 正係数の適用基準 表2.	施工基面 (機械設置は,鉄筋構造物を通 網橋床版は鉄筋構造 設定は,下記のとま 2 補正係数の適用 適 用	及置基面)より上下5m以内の作業 量基面)造成(作業構台、盛土、構 適用する。 造物を適用する。 らりである。	(備考) 対象

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1一般土木〕	第VI編市場単価	改定対照	 表				
頁	改定前		改定後(	(平成30年7月30日	以降適用)				
		(2) 補	正係数の数値						
			表2.3 補正係数の数値						
			区 分 記号	無常構造物 針帘構造物					
				機械施工	人力施工 機械	成施工 人力施工			
		補							
		正	低騒音·低振動対策 K,	1.30	- 1	. 14			
		係							
		数		(TT ) . 1.1. IT HY	Int Account to the second		# + +1 & 1		
		(注)	補正係数「低騒音・低振動対策	(人1)」は、低騒音・	仏振動対東として	上 件機を使用する 上	事を対象と		
			する。						
		2-4 直	接工事費の算出						
			接工事員の昇出 接工事費=設計単価(注 1)×設	計数量					
			注1) 設計単価=標準単価×K	P1 374 ==					
		,-							
		3. 適用にあ	たっての留意事項						
		(1) 共通	事項						
			/クリート殼は,径 30 cm程度に破		ただし、破砕したこ	コンクリート殻を新た	とに径 30cm		
			より小さく破砕する場合の費用は、						
			契約の調整を行う追加工事の取扱		見模を考慮せず,単	独工事として数量を	判定する。		
			・RC橋上部、鋼橋床版は鉄筋構		1 24 5 H-54 1 - 1 - 4				
		(4) 構造	物とりこわしの施工量については	は、 構造物のとりこわ	し肌の体積とする	0			
VI-1-4)-3		4. 内 訳	表						
			物とりこわし・運搬・処分(複合	) 1式当り内訳表					
	<b>並に担い</b> ももの								
	新規追加				施工步	掛コード WB82	24020		
			名 称 規格	単位 数 量		剪 要			
			かとりこわし	m³	標準単価	• -			
		殼	運搬	"	CB227010				
		処	分 費	"					
					I				

改定的   改定後 (平成30年7月30日以降適用)   公工総合   (1) 報告報とのこわし   金工総合   (1) 報告報とのこわし   金工総合   (1) 報告報とのこわし   金工総合   (1) 報告報とのこれ   (2) 東		平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一	-般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
(1) 構造物とりこわし    超工学科コード   取形24010   短工単位	頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
とりことに後の配達版の作業自当の標準配置。			

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
		(4) 構造物とりこわし・運搬・処分(複合)
		施工歩掛コード WB824020 施工単位 m <sup>2</sup>
		施工区分 入 力 条 件
		J1 J2 J3 J4 J5 J6
		構造物区分 工法及び運搬 時間的制約の 夜間作業 低騒音・ DID区間
		区 分 有 無 の 有 無 低級動対策 の 有 無
		各種
		①無し ①無筋構造物 ②有り ①無し ①必要 ①無し
		②鉄筋構造物 (表 5.1) ③著しく有り ②有り ②不要 ②有り
		Way August August (August) Wall of the Francisco Control of the Francis
		J 7
		運搬距離
		(表 5.2)
		又は
		(表 5. 3)
		(注)1. PC・RC橋上部,鋼橋床版をとりこわす場合は、J1条件で②を選択すること。但し、ブロック施工による旧橋撤去及び橋梁地覆補修工に伴うとりこわし工については標準単価が適用できない為、「
		積算基準 [1 一般土木] 全国版その1第Ⅱ編第2章⑭旧橋撤去工」または「積算基準 [1 一般土
		木〕全国版その2第IV編第3章⑩-1橋梁地覆補修工」により別途計上する。
		2. J2条件で②を選択した場合は、J5条件は入力する必要はない。 3. 施工数量は、構造物のとりこわし前の体積とする。
		<ol> <li>J2条件で①を選択した場合は、J7条件は表5.2 を適用し、J2条件で②を選択した場合は、J7</li> </ol>
	<b>\</b>	条件は表 5.3 を適用すること。
VI-1-4-5		5. 処分費 (Y-7600000) [円/ ㎡] を単価登録すること。
	*** *** *** ***	表5.1 工法及び運搬区分
	□ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	区分番号
		機械施工+ダンプトラック 10 t 積級 ①
		N/James Transfer Common
		I .

平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土不」	第Ⅵ編⋷					
改定前			改定後_(ュ	平成30年7月30	0日以降適用)		
	3	設発生作業	コンクリート	(無筋・鉄筋)構造	告物とりこわし		
	程	<b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b> <b></b>	機械積込				
				DID区間: 無			
	運	般距離 (km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下
			1	2	3	4	(5)
	運	般距離 (km)	3.0以下	4.0以下	5.5以下	6.5以下	7.5以下
		入力番号	6	7	8	9	10
	運	般距離 (km)	9.5以下	11.5以下	15.5以下	22.5 以下	49.5以下
		入力番号	(1)	12	13	14	15
	運	般距離 (km)	60.0以下				<u> </u>
		入力番号	16				
			-	D I D区間: 7	有り		
			0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下
			1	2	3	4	5
	運	搬距離 (km)	3.0以下	3.5以下	5.0以下	6.0以下	7.0以下
		入力番号	6	7	8	9	(10)
	運	般距離 (km)	8.5以下	11.0以下	14.0以下	19.5以下	31.5以下
		入力番号	(1)	12	13	14	15
	運	般距離 (km)	60.0以下				
		入力番号	(16)	1			
新規追加							
		運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運運		一	接換発性   カンクリート(無話・飲物)情   積込工法区分   接換積込   カロ D I D 区間 : 4	接入名:	接発生作業 コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし   接及生作業 コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし   接換構造   DID区間:無し

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	1 一般土木〕 第 VI 編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
		表5.3 運搬距離
		殻発生作業 コンクリート(無筋・鉄筋)構造物とりこわし,舗装版破砕
		積込工法区分 人力積込
		DID区間:無し
		運搬距離 (km) 0.3以下 0.5以下 1.5以下 2.0以下 2.5以下
		入力番号 ① ② ③ ④ ⑤
		運搬距離 (km) 3.0以下 4.0以下 5.0以下 6.5以下 8.5以下
		入力番号 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
		運搬距離 (km) 11.0以下 16.0以下 27.5以下 60.0以下
		入力番号 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭
		DID区間:有り
		運搬距離 (km) 0.3以下 0.5以下 1.0以下 1.5以下 2.0以下
		入力番号 ① ② ③ ④ ⑤
		運搬距離 (km) 2.5以下 3.5以下 4.5以下 6.0以下 8.0以下
		入力番号 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
		運搬距離 (km) 10.5以下 14.5以下 23.0以下 60.0以下
		入力番号 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭
		(注) 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
VI-1-@-7	新規追加	

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1一般土木〕 第VI編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
▼I-1-⑤-1		

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
		2-3 補正係数 (1) 補正係数の適用基準
		表2.2 補正係数の適用基準
		規格・仕様 適 用 基 準 記号 備考
		補 裏込コンクリート 正 を施工しない場合 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 K <sub>1</sub> 対象数量
		係 数 空 積 の 場 合 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 K2 対象数量
		(2) 補正係数の数値
		表2.3 補正係数の数値
		区 分 記号 ブロック積工
		補     裏込コンクリート       正     を施工しない場合       K <sub>1</sub> 0.95
		係 数 空積の場合 K <sub>2</sub> 0.91
		2-4 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価(注1)×設計数量+材料費(注2)
		(注1) 設計単価=標準単価× (K <sub>1</sub> or K <sub>2</sub> )
		(注2) 胴込・裏込コンクリートを施工する場合は、コンクリート材料費を計上する。材料費の計上は
		次式による。 材料費=コンクリート (胴込・裏込) 材料単価×粉針数量×1 12 (ロス分)
VI-1-(5)-2	新規追加	材料費=コンクリート (胴込・裏込) 材料単価×散計数量×1.12 (ロス分)   3. 適用にあたっての留意事項 標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。   (1) 布積、谷積を問わず適用出来る。   (2) 数計面積は、プロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。   (3) 標準単価は、JIS タイプの積面プロックを標準とする。   JIS タイプの相面・化粧プロックを使用する場合は、水流により清面プロックとの材料単価差を加算する。ただし、補正係数を適用させる場合は、標準単価を補正した後、材料単価差を加算するものとする。   式:標準単価[プロック積工:円/㎡] ×補工係数 +材料単価差を加算するものとする。   式:標準単価[プロック積工:円/㎡] ×補工係数 +材料単価差(粗面・化粧プロック [円/㎡] 一滑面プロック [円/㎡]     公お、プロック単価 [円/㎡] =材料単価 [円/個] ×㎡当り使用量 [円/㎡]     (4) プロック増工は、目地、水技パイプ等の施工(材料費含む)の有無に関わらず適用出来る。   (5) 遮水・止水シート及び吸出し防止材を全面に施工する場合は「積算基準 [1 一般土木]全国版その1 第II 編第2章③コンクリートプロック積(張)エフス・1 (1 年表)   (2 年本) 全国版での1第II 編第2章③コンクリートプロック積 (張) エの現場打基礎コンクリート工及び天端コンクリート工」により別途計上する。   (8) 基礎・裏込砕石を施工する場合、基礎砕石は「積算基準 (1 一般土木)全国版その1第II 編第2章 ②ま

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1一般土木〕	第VI							
頁	改定前			改	定後(平月	<b>戊30年7月3</b> 0	0日以降適月	用)		
		4. 施工単価.	入力基準表							
		(1) コン	クリートブロ	ック積工						
		施工先排	トコード WB	825010 施	丁単位	m²				
		施工区分		020010 %E	<u></u>	 入 力	 条	件		
		旭工区分	J 1	J 2	Ј3	J 4	J 5	J 6	Ј 7	J 8
			表面の	使用個数	時間的制約		練積・空積		胴込・裏込	生コンク
			仕様	使用個級	の 有 無	1		1	コンクリート	サートの
			11. 198		0 有 無	79 ##	の区別	施工の有無		規格
		各 種						№ 〒 47.11 22	区/日盛	79E 113
			①滑面		<ul><li>①無し</li></ul>					
			②粗面	(個/m²)	②有り	①無し	<ol> <li>①練積</li> </ol>	①有	$(m^3/m^2)$	
			③化粧	(実数入力)			②空積	②無	(実数入力)	(表4.1)
		(注) 1								, コンクリー
			JIボロく① 積ブロック単					. WX1402	. <b>四</b> 八 0 1 2 3 1 5	, -0)
			頃ノロリテ単 J5条件で②					かけれげから	たい	
			J 5条件で② J 5条件で②						7 - d. V - 0	
									4件の使用量に	は, ロス率を含
			ない数量を入			*> 014  -> 1	E 11/0 ( 1 0	100, J 1 1	(日の区川至日	, -/\-e_D
						計は、 胴込・	裏込コンクリ	ートの設計数	対量を入力する	5-
			胴込・裏込コ							
									『]を単価登録	kすること。
			表4.1	生コンクリート	規格					
			規	格		: 号				
	<u> </u>	18-8-25(	20)(普通)			1				
VI-1-(5)-3	/	18-8-40 (				2				
VI 1 @ 0		18-8-25 (	20)(高炉)			3				
		18-8-40 (	<i>n</i> )			4				
	─────────────────────────────────────	各種				5				
	1817 <b>90</b> 1									
		<u> </u>								

(事)		平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1 一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
1 週 用 園 図 1 - 1 標準報報・編別は支き処理 (1 技術類語による人間 (1 接換類語による人間 (1 接換類語による人間 (1 接換類語による人間 (1 ) 担待	頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
	頁 VI-1-⑥-1	改定前	(6) 排水構造物工  1. 適 用 範 囲  1 - 1 標準単価が適用出来る範囲 (1) 排水構造物工のうちプレキャスト製品によるU型 (落蓋型, 鉄筋コンクリートペンチフリュームを含む) 側溝, 自自物品側溝及の強限の設置, 再利用散去工事に適用。 1 - 2 標準単価が適用出来ない範囲 (1) 土木工事標準積益推算等により別途積算するもの 1) 再利用を目的としない側溝水体及び霊版水体の撤去工事。 2) 地寸ペリ防止施設及び急順排線対策施設における側溝の設置工事。 (2) 物別調整等別途方地でもらの 1) 離島及び山間排地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 2) その他、規格・仕様等が適合しない場合。 2. 標準単価の設定  2 - 1 標準単価の設定  2 - 1 標準単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実験部分である。  正 種 機 男 材  U 型 側 溝 ○ ○ ※ 財 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が 対 が

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前 改定後 (平成30年7月30日以降適用)
	工種     標準単価 機 労 材       益版     ○ ○ × ※       (注) 1. 蓋版本体の材料費は含まない。       2. 鋼製蓋版の場合は、受枠の設置を含む。       3. 現場内小運搬等の費用を含む。       4. ※については、施工単価入力基準表 (WB821430) で考慮されているため別途計上する必要はない。
	工種     標準単価       機 労 材     新       再利用     」       抜     去       (注) 1. 基礎部分の撤去は含まない。       2. 現場内小運搬等の費用を含む。    ###################################
VI-1-⑥-2	新規追加       2-2 標準単価の規格・仕様 排水構造物工の規格・仕様, 日当たり標準施工量は, 下表のとおりである。         表2.1 規格・仕様         区 分 規格・仕様
	Mar   Lange   Mar   Lange
	L=600mm     60を超え300kg/個以下     m     26       U型側溝     1,000kg/個以下     43       L=2,000mm     1,000を超え2,000kg/個以下     m     29
	排水構造物工     2,000を超え2,900kg/個以下     23       自由勾配側溝     1,000kg/個以下     27       1,000を超え2,000kg/個以下     27       2,000を超え2,000kg/個以下     m     22       2,000を超え2,900kg/個以下     20
	蓋     版     コンクリート・鋼製     40kg/枚以下     枚     200       40を超え170kg/枚以下     120
	(注) 鋼製蓋版については,受枠の質量を含めた1枚当り質量とする。

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
		2-3 補正係数
		(1) 補正係数の適用基準
		表2.2 補正係数の適用基準
		現 格・仕 様 適 用 基 準 記号 備 考
		L=1,000mmを使用 使用する側溝本体の長さ(L)が1,000mmの場合は、対象となる規
		す る 場 合 格・仕様の単価を係数で補正する。 K <sub>1</sub> 対象数量
		法 面 小 段 面
		補 価を係数で補止する。
		正
		数 基礎 砕石 を 施工 基礎砕石を施工しない場合は、対象となる規格・仕様の単価を係 K4 対象数量 数で補正する。
		再利用を目的とした側溝本体及び萎版本体の櫛夫作業の場合は、
		再 利 用 撤 去 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 K5 対象数量
		(2) 補正係数の数値
		表2.3 補正係数の数値
		区 分 記号 U型側溝 自由勾配側溝 蓋 版
		L=1,000mmを使用     K1       する場合     K1
		補 法 面 小 段 面 K <sub>2</sub> 1.21 - 1.00
		正 法 面 縦 排 水 K <sub>3</sub> 1.38
		基礎砕石を施工   しない場合   K4 0.87 0.87 -
ул 1 © 2	/	再利用撤去 K <sub>5</sub> 0.51 - 0.62
VI-1-6-3	<b>V</b>	(注) 1. L=1,000 mmを使用する場合の補正係数 (K <sub>1</sub> ) が補正の対象としているのはU型L=2,000 mm
	## 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1 m 1	であり、個当り質量を2mに換算し、適合する規格・仕様の単価を係数で補正する。
	─────────────────────────────────────	2-4 直接工事費の算出
		[設置]
		直接工事費= (設計単価(注1)×設計数量)+材料費(注2又は注3)
		(注1) 設計単価=標準単価× (K <sub>1</sub> × K <sub>2</sub> ×·····× K <sub>5</sub> )
		(注2) 材 料 費=側溝材料単価×設計数量+基礎砕石材料単価×設計数量× 1.20 (ロス分) +コンクリート材料単価×設計数量× 1.06 (ロス分)
		(注3) 材料費=蓋版材料単価×設計数量
		3. 適用にあたっての留意事項
		標準単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 標準単価には、側溝本体、蓋版、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリートの材料費は含まない。
		(1) 標準単価には、関係不停、盖板、金融時間、金融にコンケケード、底部コンケケードの利利負は含まない。 (2) 側溝、蓋版の設置、再利用撤去における施工方法(機械・人力)は問わない。
		(3) 移設時の設置工事にも適用出来る。
		(4) 敷材としてモルタルに替えて砂を使用する場合にも適用出来る。
		(5) 鋼製蓋版は受枠の有無にかかわらず適用出来る。
		(6) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1 一般土木〕 第	VI編市場単	価 改定	対照表		
頁	改定前		改定	後 (平成30年7	月30日以降適月	月)	
		4. 施工単価入力基準	表				
		(1) U型側溝					
		施工歩掛コート	WB821410 方	拖工単位 m			
		施工区分		入	. カ	条 件	
		旭工区分	J 1	J 2	Ј3	J 4	J 5
			作業区分	L=1, 000m m	夜間作業	U型側溝	規格・仕様
				の使用の有無	の有無	の種類	区 分
		4					
		各 種	O#2411				
			①据付け ②再利用撤去				
			③再利用撤去	①無し	①無し		
			<ul><li>据付け</li></ul>	②有り	②有り	(表4.3)	(表4.1)
				0,,,,	0 11	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(2.1)
			J 6	J 7	J 8	Ј 9	J 10
			時間的制約	施工箇所	基礎砕石	基礎砕石	基礎砕石
			の有無	における	施工の有無	の種類	10m当り
				補正			設計数量
			①無し	①無し	@ <del>/</del> to		( 0/10 )
			②有り ③著しく有り	②小段面部 ③縦排水部	①有り ②無し	(表4.2)	(m3/10m) (実数入力)
			回省 じく行り	O MCDF/N pp	@## C	(424.2)	(天教八川)
VI-1-(6)-4	/	(注) 1. 11条	‡において②及び③	を選択した場合.	U型側溝の単価る	録をする必要はた	2V).
••• •			牛において②を選択				
	1.1-1.1	3. J 2条	‡において②を選択	した場合、個当り	質量を2mに換算	し,表4.1の③~	~⑤に適合する規格・仕
	│                      新規追加 ┃	様を選択っ	けるため、 J4条件	:は25を選択し, J	5条件は③~⑤を	選択すること。	
		4. J4条位	牛において∽を選択	した場合,側溝単	価 (Y-0300000)[	円/個]を単価3	<b>登録すること。</b>
			‡において∽を選択				
			‡において①を選択				
			牛において⑥を選択 5のせばは日見のせ		価(Y-0241000)[	リ/ m'」を単価登	録すること。
			5の材料使用量の補 構材料が支給品の場		1 ア計 トナス		
		3. 0主网	事的 44 % × 水和 m v 2 物	10 (4××)41 m10 (4 · C	CHILY J.		
			表4. 1	規格・仕様			
		規格		質 量	入力番号	]	
		I 600	60kg/個以下		1	1	
		L = 600mm	60を超え300	kg/個以下	2	1	
			1,000kg/個以	厂	3	]	
		L = 2,000 m		2,000kg/個以下	4	]	
			2,000を超え	2,900kg/個以下	5	J	
I							

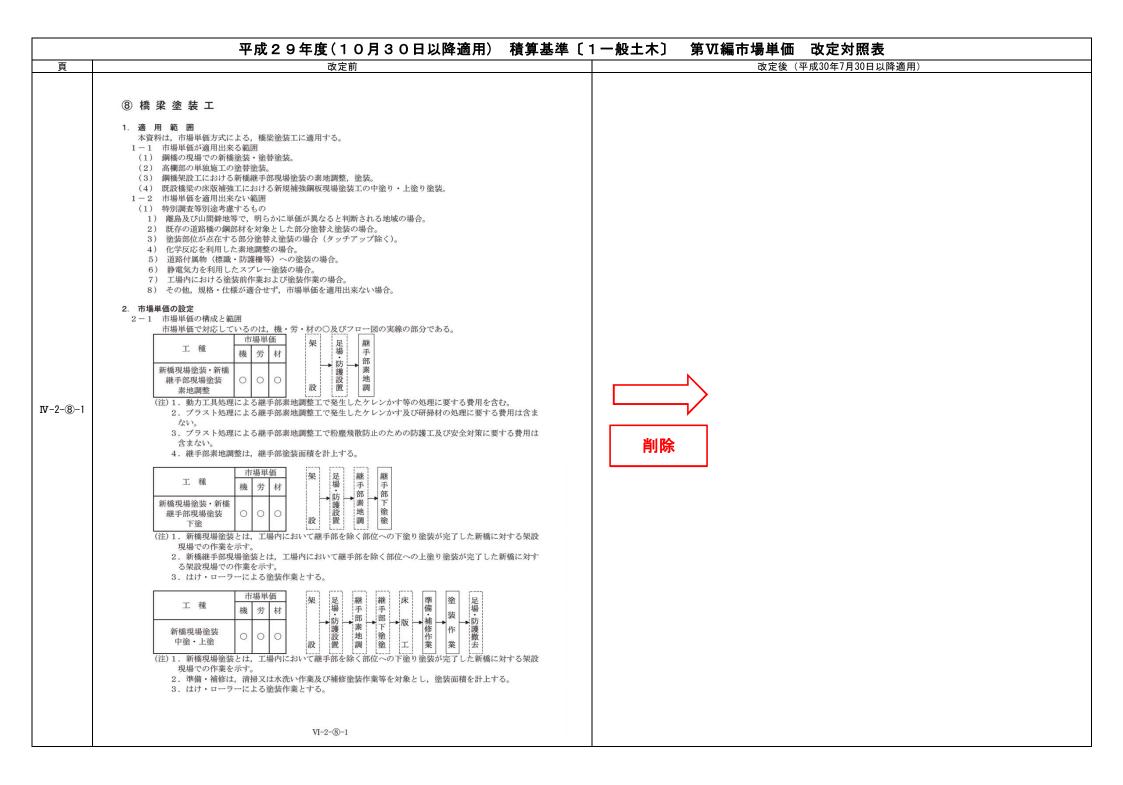
	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕	男 VI 編巾场单価 以正对照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
		表4.2 基礎砕石の種類
		種 類 入力番号
		クラッシャラン 40~0 <b>①</b>
		″ 30~0 ②
		<i>n</i> 20∼0 ③
		再生クラッシャラン 80~0 ④
		″ 40~0 ⑤
		Y-0241000(各種) ⑥
		表4.3 U型側溝の種類
		種 類 入力番号
		240 240×240× 600 ①
		300 A 300×240× 600 ②
		鉄筋コンク 300 B 300×300×600 ③
		リートU型 300 C 300×360× 600 ④
		JIS A 5372 360 A 360×300× 600 5
		360 B 360×360× 600 ⑥
		450 450×450× 600 ⑦
		600 600×600× 600 ®
		$250   250 \times 250 \times 2000$ 9
		300 A 300×300×2000 🕦
		道路用鉄筋コン 300 B 300×400×2000 ⑪
		クリート側溝 300 C 300×500×2000 ②
		1 種 400 A 400×400×2000 ③
νπ 1 @ F		JIS A 5372 400 B 400×500×2000 (A)
VI-1-6-5	V	500 A 500×500×2000 (5)
		500 B 500×600×2000 (b)
	│ 新規追加 │	250 250×250×2000 👚
	49179032774	300 A 300×300×2000 ®
		道路用鉄筋コン 300 B 300×400×2000 ⑨
		クリート側溝 300 C 300×500×2000 <b>2</b>
		3種 400 A 400×400×2000 ②
		JIS A 5372 400 B 400×500×2000
		500 A 500×500×2000
		500 B 500×600×2000 ②
		Y-0300000(各種)

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土木〕	₹Ⅵ編市場	単価 改	定対照表		
頁	改定前		5,	定後(平成30	年7月30日以降	適用)	
		(2) 自由勾配側溝					
		施工歩掛コード	WB821420	施工単位 m	1		
		# 1			入 力 条	件	
		施工区分	J 1	Ј 2	Ј 3	J 4	J 5
			夜間作業	規格・仕様	時間的制約	基礎コンクリート	基礎コンクリート
			の有無	区 分	の有無	の種類	10m当り
							設計数量
		各 種					
					①無し		
			①無し		②有り		(m3/10m)
			②有り	(表 4. 4)	③著しく有り	(表 4.5)	(実数入力)
			-	•			<u>,                                      </u>
			J 6	J 7	Ј 8	J 9	J 10
			基礎砕石	基礎砕石	基礎砕石	底部コンクリー	底部コンクリート
			施工の有無	の種類	10m当り	トの種類	10m当り設計数量
					設計数量		
			①有り		(m3/10m)		(m3/10m)
			②無し	(表 4. 2)	(実数入力)	(表 4.5)	(実数入力)
		(注)1. 側溝単価	(Y-0300000) [ F				(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		2. J1条件	において②を選択	した場合,基礎:	コンクリート及び庭	医部コンクリートの2	生コンクリート夜間割
		増額 (Y-0213000) [円/㎡]をそれぞれ単価登録すること。 3. J 4条件において③を選択した場合、生コンクリート単価 (Y-0210000) [円/㎡]を単価登録する					
		•					
VI-1-6-6	<b>V</b>					(件を入力すること。 [円/㎡]を単価登録	
							はすること。 を単価登録すること。
	│ 新規追加 │				クリートの材料使用		ст <u>шим</u> , осс.
					及いとして計上する		
			表4.4 規			1	
		規格	質		入力番号		
		T 0 000	1,000kg/個以		①		
		L=2,000mm		2,000kg/個以下 2,900kg/個以下	3		
			2,000-2 102.2	2, 900 Ng/	3		
		表4. 5	基礎及び底部コンク	リートの種類			
		種	類	入力番号	7		
		18-8-40	(普通)	1	7		
		"	(高炉)	2	]		
		Y-021000	00 (各種)	3	J		

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1 一般土才	:〕 第	VI編市場	単価 改	定対照	表		
頁	改定前			강	て定後 (平成3	30年7月30日	3以降適用)		
		(3)	<b></b>						
		施工	歩掛コード	WB821430	施工単位	枚			
		44-	T F /\		•	入力	条件		
		旭	工区分	J 1	J 2	Ј3	J 4	J 5	J 6
				作業区分	夜間作業	蓋版の種類	規格・仕様	時間的制約	施工箇所に
					の有無		区 分	の有無	おける補正
		4	種	() <del> </del>					
				①据付け ②再利用撤去				①無 し	
				③再利用撤去	①無し			②有り	①無し
				<ul><li>・据付け</li></ul>	②有り	(表 4.6)	(表4.7)	③著しく有り	②小段面部
		(34-) 1	T 1 久 /4						0.1100000
				において②及び③ において@な選択				要はない。 枚]を単価登録す	ステレ
				において⑩を選択 において⑩を選択				仅」 と 年間 豆 飲り	J C C 0
			-	が支給品の場合は		-			
			16	West .		. 6 蓋版の種		ylent	1 4 75 0
			種	類 240 33×4.5×60	入力番 <sup>-</sup> ① ①	_	種 鉄筋コン 250	類 36.2×9×50	入力番号
			コンク	300 40×6×60	2	_		41. 2×9. 5×50	@
		リートロ		360 46×6.5×60				51. 2×11×50	(3)
		1	1種 A 5372	450 56×7×60	4	JIS A	500	$62.2 \times 12.5 \times 50$	14)
		J13	N 0012	600 $74 \times 7.5 \times 60$	5	道路用	跌筋コン 250	$36.2 \times 9 \times 50$	15
VI-1-6-7	/	金生有		$240  33 \times 10 \times 60$		_	<u> </u>	$41.2 \times 9.5 \times 50$	16
VI I W /			- NII刑	300 40×10×60				51. 2×11×50	(I)
	121-11		2.種 ⊢	360 46×10×60				62. 2×12. 5×50	
	│                     新規追加	JIS	A 5372	$\frac{450}{600} \frac{56 \times 12 \times 60}{74 \times 15 \times 60}$		1-03010	00(各種)		(19
				000 74 \ 15 \ 00	W				
				表4.	7 規格・仕様				
			規 格	÷	質	<b>赴</b> 入	力番号		
			コンクリー				1		
			鋼製	40を超え	上170kg/枚以下		2		

		)月30日以降適用) 積算基準〔	1一般土		
頁	改定前			改定後(平成30年7月	30日以降適用)
第 2 章 市場単価 目次 (P877)	歌筋工・	1	を(前回修正漏れ)	改定後(平成30年7月	(5)-3 防護柵設置工(横断・転落防止槽) VI-2-(5)-24 1 適用範囲・ VI-2-(5)-24 2 市場単価の設定・ VI-2-(5)-24 2 市場単価の設定・ VI-2-(5)-28 4 施工単価入力基準表・ VI-2-(5)-31 (5)-4 防護柵設置工(落石防護柵) VI-2-(5)-32 1 適用範囲・ VI-2-(5)-32 2 市場単価の設定・ VI-2-(5)-32 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-(5)-32 4 施工単価入力基準表・ VI-2-(5)-33 (5)-5 防護柵設置工(落石防連柵) VI-2-(5)-35 4 施工単価入力基準表・ VI-2-(5)-41 1 適用範囲・ VI-2-(5)-41 2 市場単価の設定・ VI-2-(5)-41 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-(5)-41 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-(5)-41 1 適用範囲・ VI-2-(5)-41 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-(5)-41 5 法面工・ VI-2-(6)-1 1 適用範囲・ VI-2-(6)-1 1 適用範囲・ VI-2-(6)-1 1 市場単価の設定・ VI-2-(6)-1 1 市場単価の設定・ VI-2-(6)-1 1 適用を囲・ VI-2-(6)-13 1 適用を囲・ VI-2-(6)-13 1 適用を囲・ VI-2-(6)-13 2 市場単価の設定・ VI-2-(6)-13 1 適用を囲・ VI-2-(6)-13 1 適用を囲・ VI-2-(6)-13 1 市場単価の設定・ VI-2-(6)-13 1 市場単価の設定・ VI-2-(6)-13
	4 参考資料(代表的な標準品の形状図例) VI-2-④-5	2 市場単価の設定・・・・・・ VI-2-⑥-13 3 適用にあたっての留意事項・・・・・ VI-2-⑥-15		3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-④-3 4 参考資料(代表的な標準品の形状図例) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 適用範囲・ VI-2-⑥-13 2 市場単価の設定・ VI-2-⑥-13 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-⑥-15 4 施工単価入力基準表・ VI-2-⑥-17 ⑦ 道路植栽工・ VI-2-⑦-1 1 適用範囲・ VI-2-⑦-1 2 市場単価の設定・ VI-2-⑦-1 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-⑦-10 4 施工単価入力基準表・ VI-2-⑦-10 5 情架验装工・ VI-2-⑦-12 1 適用範囲・ VI-2-⑦-12 1 適用範囲・ VI-2-⑦-12 1 適用をあたっての留意事項・ VI-2-⑦-12 1 適用をあたっての留意事項・ VI-2-⑦-12 1 適用を断 VI-2-⑦-13 1 適用を断 VI-2-⑥-1 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-⑥-1

平成29年月	(10月30日以降適用) 積算基準〔	1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改第	定対照表
頁	改定前	改定後(平成30	年7月30日以降適用)
(型) 構築付属物工。	(B) 軟弱地盤処理工・ VI-2-(B-1 1 適用範囲・ VI-2-(B-1 2 市場単価の設定・ VI-2-(B-1 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-(B-1 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-(B-1 4 5 参考資料・ VI-2-(B-1 1 適用範囲・ VI-2-(B-1 1 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-(B-1 1 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-(B-1 3 適用にあたっての留意事項・ VI-2-(B-1 3 3 通用にあたっての留意事項・ VI-2-(B-1 3 3 通用にあたっての留意事項・ VI-2-(B-5 4 5 参考資料 参考図(コンクリートブロック模工 (調整コンクリート・小口止))・ VI-2-(B-5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	(②) 橋梁付属物工	(3) 軟弱地盤処理工・



## 平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表 改定後(平成30年7月30日以降適用) 頁 改定前 市場単価 足場 架 足 継 工 種 場 手 劣 手 部 防上 部 ▶防 ▶ 素 新橋継手部 護 地 護 塗 0 現場塗装 0 0 設 撤 装 I 中途・上途 設 置 整 士去 (注)1. 新橋継手部現場塗装とは、工場内に置いて継手部を除く部位への上塗り塗装が完了した新橋に対す る架設現場での作業を示す。 2. はけ・ローラーによる塗装作業とする。 市場単価 足 足 工 種 場 機労 材 掃 地 装 防 作 調 護 護 水 0 0 塗替塗装 0 設 撤 洗 整 業 置 生 去 (注)1. 清掃又は水洗い作業は、ウエスによる粉塵、ばい煙等の除去、又は、水洗い作業による塩分等の除 去を対象とする。 2. 素地調整は、塗装面積を計上する。 3. 動力工具及び手工具による素地調整工で発生したケレンかす等の処理に要する費用を含む。 4. ブラスト処理による素地調整工で発生したケレンかす及び研掃材の処理に要する費用は含まない。 5. ブラスト処理による素地調整工で粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用は含まな 6. 密閉部における有機溶剤除去時の安全対策に要する費用は含まない。 7. はけ・ローラー又はスプレーによる塗装作業とし、スプレー塗装に必要な養生費は、含まない。 IV-2-®-2 2-2 市場単価の規格・仕様 表2.1 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装素地調整 削除 区 分 規格・仕様 単 位 動力工具処理 ISO St3 m² 素地調整 ブラスト処理 ISO Sa2 1/2 m² (注) ブラスト処理に用いる研削材は硅砂を除く。ガーネット、溶融アルミナ、銅スラグ等を使用する。 表2.2 新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装(1) 区分 規格・仕様 単 位 準備・補修 $m^2$ ミスト 変性エポキシ樹脂塗料 $m^2$ コート 超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層) m² 有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層) m² 変性エポキシ樹脂塗料 (2層) m² 鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層) m² 変性エポキシ樹脂塗料 (内面用) m² (注) 1. 超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (500g/m2×2), 有機ジンクリッチペイント (300g/m2) ×2)は、必要厚が1回では得られないので、2回塗りとしている。 2. 2層は、1層の塗装を行った後、適正な塗装間隔を空けてさらに1層の塗装を行うも 3. 各塗料の単価は、1層当りの塗布回数、層数を考慮した1㎡当りのものである。 4. はけ・ローラーによる塗装作業とする。 VI-2-(8)-2

数定検 (平成30年7月30日以降適用)   数定検 (平成30年7月30日以降適用)   (区分	#2.3 新機関構整数・軽機関手部現場整数(2)    (区)   (ℂ)   (ℂ)		平成29年度(10月30日以降適用) 積算	基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
接	10	頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪   大阪	VI-2-®-3		The angle of t	

	平成29年度(10月30日以降適用)	) 積算基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
	表2. 7 塗替塗装(3)       区分     規格・住様     単位       長油性フタル酸樹脂塗料     はけ・ローラー 淡彩 ㎡ 深彩 ㎡ スプレー 水系 ㎡ はけ・ローラー 水系 ㎡ スプレー はけ・ローラー 淡彩 ㎡ はけ・ローラー 淡彩 ㎡ スプレー はけ・ローラー 濃彩 ㎡	
	表2.8 塗替塗装(4)       区分     規格・仕様       最初性フタル酸樹脂塗料     はけ・ローラー 淡彩 ㎡ 濃彩 ㎡ スプレー 赤系 ㎡ はけ・ローラー 水彩 ㎡ はけ・ローラー 水彩 ㎡ はけ・ローラー 水彩 ㎡ はけ・ローラー 水彩 ㎡ はけ・ローラー はけ・ローラー 濃彩 ㎡ スプレー はけ・ローラー 濃彩 ㎡	
	(1) 加算率・補正係数の適用基準	
	表2.9 加算率・補正係数の適用基準       規格・仕様     適 用 基 準 記 号	号 備 考
IV-2-®-4	加     算     施     工     規     標準     S <sub>0</sub> 1工事の施工規模が、標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。     S <sub>1</sub> 適常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を、7時間以下4時	回程
	時間的制約を受ける場合 間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正 K <sub>1</sub> する。	1 対象 面積
	通常勤務すべき時間 (所定労働時間) 帯を変更して,作業時間が夜間 (20 時~ 6 時) にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係  数で補正する。	
	箱 桁 構 造 の 密 閉 部 (内部照明・換気共) 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 K3	国村 国
	正 横 断 歩 道 橋 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	対象 <sup>4</sup> 面積
	係数       期道     楯 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。       K5	対象 5 面積
	高欄部単独施工対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。    「 K6	全体
	新橋継手部現場塗装 桁架設における新橋継手部の現場塗装の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	外母
	床版 補強鋼板現場塗装 (鋼板圧着工法) 既設橋梁の床版補強工(鋼板圧着工法) において、補強鋼板現場塗装 を行う場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。ただ し、増桁は適用しない。	対象
	VI-2	

		值 改定対照表
頁	Q 改定前 改定前	E後(平成30年7月30日以降適用)
	(2) 加算率・補正係数の数値	
	表2.10 加算率・補正係数の数値       新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装     塗 替 塗 装       ス分     場 継 手 部 準備・補修     塗 装 作 業       は けっぽ 機 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	業地調整	
	算 施 工 規 模 S <sub>1</sub> - 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,000 ㎡ 1,0	
	S <sub>2</sub>	
	受ける場合 K <sub>1</sub> 1.10 1.10 1.10 1.15 1.10 夜間作業 K <sub>2</sub> 1.45 1.35 1.35 1.35 1.35 1.35	
	補 箱 桁 構 造 K <sub>3</sub> 1.40 1.80 1.40	
	世 横 断 歩 道 橋 K <sub>4</sub> - 1.20 1.20 1.20 1.20 1.20 1.20 1.20 1.20	
	係 高 欄 部 単 独 施 工 数	
	期 楯 継 手 部 現 場 塗 装 K <sub>7</sub> 1.45	
IV-2-®-5	現物 笠 級	
	(注)1. 施工規模は、新橋現場塗装、新橋継手部現場塗装、塗替塗装、それぞれの1工事における塗装対象面 積(一層)で判断する。また、1工事中に複数の橋がある場合は、新橋現場塗装、塗替塗装別の塗装対 象面積(複数橋の合計)で判断する。	
	象面積(複数橋の合計)で判断する。  2. 施工規模加算率 (S <sub>1</sub> ) 又は (S <sub>2</sub> ) と時間的制約の補正係数 (K <sub>1</sub> ) が重複する場合は, 施工規模加算率のみを対象とする。	
	<ol> <li>新橋維手部現場塗装の補正と重複適用出来るのは、補正係数 (K₁), (K₂) の2項目である。他の加 算率、補正係数は、重複して適用しない。</li> </ol>	
	4. 横断歩道橋, 側道橋, 新橋継手部現場塗装, 補強鋼板現場塗装及び高欄の単独施工の場合は, 施工規 模による加算率を重複して適用しない。	
	5. 横断歩道橋, 側道橋で箱桁構造の場合は, 箱桁構造の密閉部 $(K_3)$ のみを適用し, 横断歩道橋 $(K_4)$ , 側道橋 $(K_5)$ を重複して適用しない。	
	6. 新橋現場塗装における継手部への中・上塗りは、新橋継手部現場塗装の補正 (K <sub>7</sub> ) は適用しない。 2-4 直接工事費の算出	
	直接工事費=設計単価(注 1)×設計数量 (注 1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S <sub>0</sub> or S <sub>1</sub> or S <sub>2</sub> /100)× $K_1$ × $K_2$ ×···× $K_n$	
	VI-2-®-5	

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1 一般土木〕 第VI編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
	3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 鋼橋の現場での塗装作業に適用する。 (2) 市場単価の設定でいう濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。 (3) 適用出来る鋼橋形式は、次のとおりとする。 飯桁構造単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。 箱桁構造単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。 弦材を有する構造トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチ又はラーメン等に類するもの。 横断歩道橋各種横断歩道橋。 側道橋各種横断歩道橋。 側道橋各種側道橋。 (4) 素地調整 (ケレン) 工に伴う塗膜の劣化面積と素地調整種別は、次のとおりとする。  1) さびが発生している場合	
	素地調整	
	1 種 - さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面 を露出させる。	
	2 種 点錆が進行し、板状錆に近い状態 30 以上 旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出 や、こぶ状錆となっている。 30 以上 させる。	
	3 種 A       点錆がかなり点在している。       15 ~ 30       活膜は残すが、それ以外の不良部(さび・われ・ふくれ)は除去する。	
	3 種 B     点錆が少し点在している。     5 ~ 15 同 上	
	3 種 点錆がほんの少し点在している。 5以下 同 上	
IV-2-(®)-6	2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合。    素地調整	削除
	VI-2-®-6	

## 平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表 改定後(平成30年7月30日以降適用) 頁 改定前 4. 施工単価入力基準表 (1) 継手部素地調整 (新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装) 施工歩掛コード WB811560 施工単位 m<sup>2</sup> 施工区分 力 条 件 J 1 J 2 J 3 素地調整方法 時間的制約を受ける 夜間作業補正 場合の補正 各 種 ①無 ①無 ①動力工具処理 ②有 ②ブラスト処理 ②有 (注) 1. J 1条件で②を選択した場合は、ケレンかす及び研掃材の処理に要する費用を別途計上すること。 2. J1条件で②を選択した場合は、粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策に要する費用を別途計上 すること。 (2) 継手部下塗り (新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装) 施工歩掛コード WB811570 施工単位 m<sup>2</sup> 施工区分 力 条 J 2 J 3 塗料区分 夜間作業補正 時間的制約を受ける 場合の補正 各 種 ①無 ①無 (2)有 (注) 本コードは、新橋継手部現場塗装補正係数(K<sub>2</sub>)を考慮している。 表4.1 新橋継手部下塗り塗料区分 塗装系 規格・仕様 入力番号 IV-2-®-7 F - 11ミストコート 変性エポキシ樹脂塗料 1 F - 12F- 11 削除 F - 12超厚膜形エポキシ樹脂塗料 (2回塗り/層) (2) F - 14F - 16F - 133 有機ジンクリッチペイント (2回塗り/層) F - 14F - 13 4 変性エポキシ樹脂塗料 (2層) F- 15 鉛・クロムフリーさび止めペイント (3層) (5) F- 16 変性エポキシ樹脂塗料(内面用) 6 (3) 準備・補修(新橋現場塗装) 施工歩掛コード WB811580 施工単位 m² 入 力 条 件 施工区分 12 1.3 14 I 1 構造物別の補正係数 施工規模加算率 時間的制約を受ける 夜間作業補正 場合の補正 各 ①無 ① 1,000 m 以上 ①無 ①無 ②横断歩道橋 ②有 ②有 ② 500 ㎡ 以上 ③側道橋 1,000 ㎡ 未満 ③ 500 ㎡ 未満 (注)1. J1条件で②, ③を選択した場合は, J2条件は入力する必要はない。 2. J2条件で②、③を選択した場合は、J3条件で①以外を選択することは出来ない。 VI-2-®-7

	平成29年	F度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁		改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
	施工区分	前     力 条 件       J 4     J 5     J 6     J 7     J 8       川の 施工規模 加算率     時間的制約 夜間 塗装区分 色彩 振合の補正 補正     企受ける 作業 補正       (1),000 ㎡上 ①無 ② (2有) (2有) (2有) (2方     一次系 (2次彩 (3)濃彩 (3)濃彩 (3)流彩 (3)流彩 (3)流彩 (3)流彩 (3)流彩 (3)流彩 (4)	
	<ol> <li>3. J4条件で②~④を選択した場合は、J</li> <li>3. J4条件で②、③を選択した場合は、J</li> <li>表4.2 新橋中塗り塗料区分</li> </ol>		
	<ul> <li>塗料系 規格・仕様</li> <li>A-5</li> <li>F-15</li> <li>E油性フタル酸樹脂塗料</li> <li>F-11</li> </ul>	入力番号 ①	
IV-2-®-8	F-13 ふつ素樹脂塑料用	2	
2 @ 3	表4.3 新橋上塗り塗料区分       塗料系     規格・仕様       A-5     長油性フタル酸樹脂塗料	入力番号 ①	削除
	F-15 F-11 F-13 ふっ素樹脂塗料	2	אשנירו
	7	VI-2-®-8	

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第VI編市場単価 改定対照表	
頁	改定前 改定後(平成30年7月30日以降適用)	
Į.	(5) 独特金装   地工呼称	
IV-2-®-9	※4.4 ・ 徳善養養果地調整区分    一部	

	平成29年度(10月30日以降適用)	積算基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
▼-2-⑧-10		
	VI-2-®-10	

## 平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第VI編市場単価 改定対照表 頁 改定前 改定後(平成30年7月30日以降適用) (参考) 清 掃…粉塵, ばい煙などが付着したり土砂が堆積しているなど, ケレン作業に支障をきたしたり, 塗装面に 影響があると判断される場合は、粉塵、ばい煙、土砂などを除去する必要がある。 また、現場状況により水洗いによる塩分除去が出来ない場合はウエス等で除去する必要がある。 水洗い…飛来塩分の影響を強く受ける海岸に架設された部材は、現場塗装開始前に付着塩分量を測定し、付着 塩分量が多い場合は塩分を除去する必要がある。 また、海岸からの距離が遠い場合でも、海塩粒子の飛来、農薬散布、凍結防止剤の散布などにより塩 分が付着していることがあるので、途膜の劣化状態から塩分付着の疑いがある場合は、付着塩分量を測 定し判断する。 清掃フロー図 超える 付着塩分量測定 NaCl 値 50 mg/m² 以下 出来ない 現場状況等により 水洗いが出来るか 出来る ない 粉塵, ばい煙, 土砂等を 除去する必要があるか IV-2-®-11 ある 削除 清掃・水洗い 清 掃 水洗い の必要なし ハケ, ウエス等 高圧水等などに ケレン作業で同 による清掃 よる洗浄 時に除去 VI-2-®-11

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
IV-2		削除
	VI-2-@-1	

	平成29年度(10月30日以	降適用	引) 積算基準〔	1一般土木〕	第Ⅵ編市場単価 改定対照表	
頁	改定前				改定後 (平成30年7月30日以降適用)	
	2-2 市場単価の規格・仕様・工法選定 構造物とりこわし工の市場単価の規格・仕様・工法選定は、下表のとおりである。	所, 部分 所, 部分				
	表2.2 加算率・補正係数の適用基準		fatts -dy.			
IV-2-10-2	規格・仕様     適用基準       加算施工規模     標準       1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる。	記号 S <sub>0</sub>	備 考 全体 数量 全体			
	本 おおおい は おおお と おお		数量 対象 数量	削除		
	正	1	対象数量			
	低騒音・低振動対策 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する	K <sub>3</sub>	対象 数量			
	VI-2-@-2					

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	Ⅰ一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
真		
IV-2-10-3	2-4 直接工事費ー設計単価 (注1) ×設計数量 (注1) 設計単価=標準の市場単価×(1+S <sub>o</sub> or S <sub>1</sub> /100) × (K <sub>1</sub> ×K <sub>2</sub> ×K <sub>3</sub> )  3. 適用にあたっての留意事項 (1) 共通事項 1 コンクリート設は、径30 cm程度に破砕するものとする。ただし、破砕したコンクリート設を新たに径30 cm程度より小さく破砕する場合の費用は、含まない。 (2) 随意契約の調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。 (3) PC・RC橋上部、銅橋床版は鉄筋構造物を適用する。 (4) 構造物とりこわしの施工量については、構造物のとりこわし前の体積とする。	削除

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
IV-2-10-4	(1) 構造像とりこわし    MaTUN	削除
<u> </u>		

		平成29	年度(1	0月30	日以降谴	<b>通用) 積</b>	算基準〔1一般土木〕 第VI編市場単価 改定対照表
頁			改定前				改定後(平成30年7月30日以降適用)
		表4	. 3 運搬距離				
	殼発生作業		(無筋・鉄筋)構	<b>造物とりこわし</b>			
	積込工法区分	機械積込					
			D I D区間: #				
	運搬距離 (km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	
	入力番号	1	2	3	4	5	
	運搬距離 (km)	3.0以下	4.0以下	5.5以下	6.5以下	7.5以下	
	入力番号	6 0 5 N =	7	8	9	(I)	
	運搬距離 (km)	9.5以下	11.5以下	15.5以下	22.5以下	49.5以下	
	入力番号	(I)	12	(13)	<b>(4</b> )	(5)	
	運搬距離(km) 入力番号	60.0以下	1			1	
	八万田万	40	D I D区間: 7	<b>有り</b>			
	運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	
	入力番号	①	2	3	4	(5)	
	運搬距離 (km)	3.0以下	3.5以下	5.0以下	6.0以下	7.0以下	
	入力番号	6	7	8	9	10	
	運搬距離 (km)	8.5以下	11.0以下	14.0以下	19.5以下	31.5以下	
	入力番号	(11)	12	(13)	(4)	(15)	
	運搬距離(km)	60.0以下					
	入力番号	16	]				
	(注) 運搬距離は片道であ	り,往路と復路か	が異なるときは,	平均値とする。			
IV-2-10-5							
10-2-10-5							
							削除
			VI-2-10-5				
			v1=2=\@=5				

Į į		. ,,,,	改定前	,,,,,,,,,	- ~~rT#41	··/ IA71	<b>基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表</b> □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
		事 4	. 4 運搬距離				4XCX (17000 177700 11771720177
	殼発生作業		(無筋・鉄筋)構造 (無筋・鉄筋)構造	告物とりこわし.	舗装版破砕		
	積込工法区分	人力積込					
			D I D区間: 約				
	運搬距離 (km)	0.3以下	0.5以下	1.5以下	2.0以下	2.5以下	
	入力番号	①	2	3	4	5	
	運搬距離 (km)	3.0以下	4.0以下	5.0以下	6.5以下	8.5以下	
	入力番号 運搬距離(km)	6 11 0 N F	(7)	8 07 5 N T	9 60.0以下	(10)	
	上海 上海 (Km)	11.0以下	16.0以下	27.5以下	14	1	
	八刀留万	W)	D I D区間: 7	<u> </u>	(14)		
	運搬距離(km)	0.3以下	0.5以下	1.0以下	1.5以下	2.0以下	
	入力番号	①	2	3	4	5	
	運搬距離 (km)	2.5以下	3.5以下	4.5以下	6.0以下	8.0以下	
	入力番号	6	7	8	9	(10)	
	運搬距離 (km)	10.5以下	14.5 以下	23.0以下	60.0以下		
	入力番号	(1)	12	13	14	]	
							削除

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	Ⅰ一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
IV-2-10-7	(4) 構造物とりこわし・運輸・処分(複合)   施工単振	削除
	V1-2-W-1	

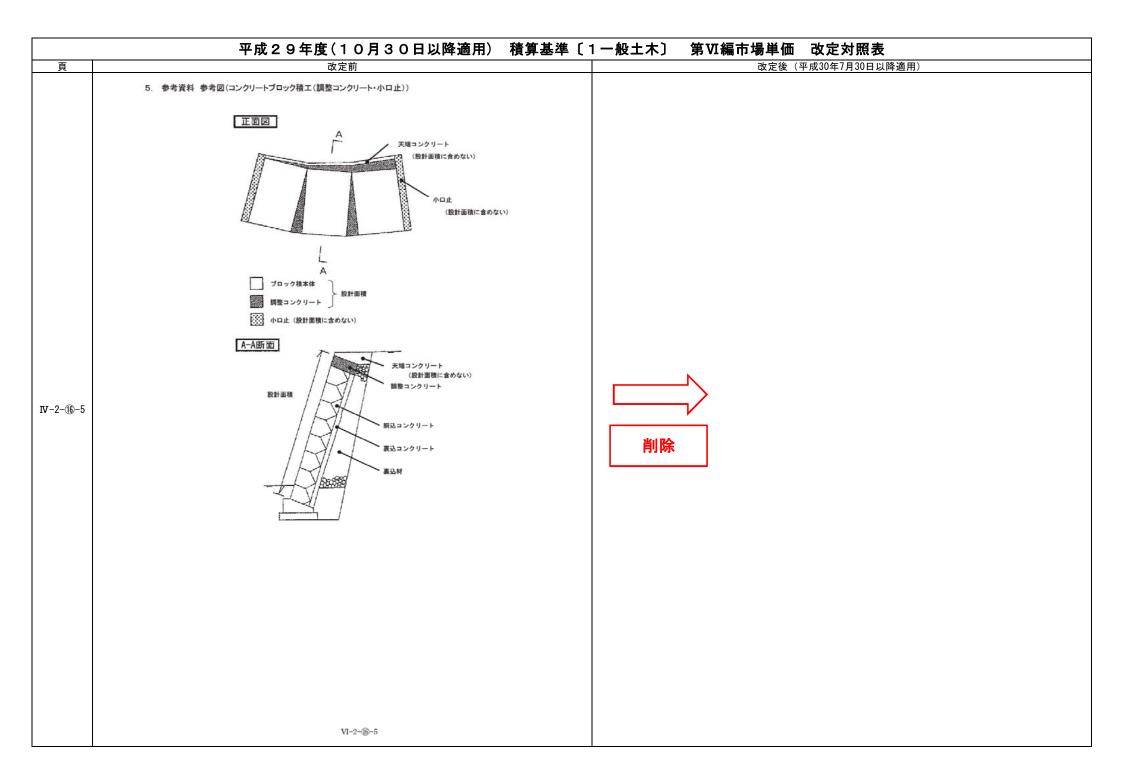
	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔	
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
	5. 単 価 表	
	(1) 構造物とりこわし・運搬・処分(複合) 1 式当り内訳表	
	施工歩掛コード WB811840	
	名 称	
	構造物とりこわし	
	殼 運 搬 " CB227010	
	処 分 費 "	
TT 0 @ 0		
IV-2-10-8		<b>V</b>
		削除
	VI-2-@-8	
	VI-Z-W-8	

## 平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表 改定後(平成30年7月30日以降適用) 頁 改定前 16 コンクリートブロック積工 1. 適 用 範 囲 本資料は、市場単価方式による、コンクリートブロック積工に適用する。 1-1 市場単価が適用出来る範囲 (1) 勾配が1割未満(1:1.0未満)の法面に施工するブロック積みで、JIS タイプ(JIS で規定する形状寸 法) の積ブロック (間知・ブロック質量 150kg /個未満) を使用する場合に適用する。 ただし、コンクリートブロックは滑面タイプを標準とする。 1-2 市場単価が適用出来ない範囲 (1) 積算基準書等により別途積算するもの 1) 積ブロック (間知・ブロック質量 150kg /個以上) を使用する場合。 2) 垂直高が練積において7mを超える場合。(空積においては3mを超える場合) 3) 勾配が1割以上(1:1.0以上)の法面に施工する場合。 4) JIS以外の積ブロックを使用する場合。 (2) 特別調査等別途考慮するもの 1) 特殊地域において労務費の補正が適用される工事の場合。 2) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用出来ない場合。 2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線部分である。 コンク 市場単価 工 種 込 機労材 IV-2-(16)-1 込 0 0 ブロック積工 石 削 I 削除 ブロック積工 (注) 1. 材料ロス及び現場内小運搬を含む。 2. ブロック積工には、調整コンクリートも含む。 3. 市場単価には、胴込・裏込コンクリートの打設手間を含むが、材料費は含まない。なお、材料費に ついては、施工単価入力基準表 (WB812710) で考慮されているため別途計上する必要はない。 4. 特殊養上, 雪寒仮囲いのための機械経費, 労務費及び材料費は含まない。 なお, 必要な場合は別途考慮する。 2-2 市場単価の規格・仕様 ブロック積工の規格・仕様区分は、下表のとおりである。 表2. 1 規格·仕様区分 区 分 # 単 位 様 JISタイプの積ブロック(間知・ブロック質量150kg/個未満). ブロック積工 $m^2$ 調整コンクリート等 VI-2-16-1

	平成29年度(10月30日以降	<b>峰適</b> 月	用) 積算基準〔	1一般土木〕 第VI編市場単価 改定対照表
頁	改定前			改定後(平成30年7月30日以降適用)
	2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準			
	表2.2 加算率・補正係数の適用基準 規格・仕様 適 用 基 準	記号	備考	
	加加標準	S <sub>0</sub>	全体数量	
	算 施 工 規 模 1 工事の施工規模が標準より小さい場合(100㎡未満)は、対	S <sub>1</sub>	全体数量	
	時間的制約を受ける場合 福本 (新春) 日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限をする場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>1</sub>	対象数量	
	正 夜 間 作 業 間が夜間(20時~6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>2</sub>	対象数量	
	裏込コンクリート を施工しない場合 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 空積 の 場 合 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	対象数量	
	(2) 加算率・補正係数の数値	Κ4	<b>对</b> 家奴里	
	表2.3 加算率・補正係数の数値			
	区 分     記号	積工		
	ブロック積工			
	加			
IV-2-16-2	算 施 工 規 模 100㎡未満 S <sub>1</sub> 15%			
	時間的制約を       変ける場合       K <sub>1</sub> 1.15			削除
	正 夜 間 作 業 K <sub>2</sub> 1.25			Hill
	数 施工しない場合 N3 2 2 積 の 場 合 K4 0.85			
	(注) 施工規模加算率 (S <sub>1</sub> ) と時間的制約を受ける場合の補正係数 (K <sub>1</sub> 規模の加算率のみを対象とする。	)が重	複する場合は,施工	
	<ul> <li>2-4 直接工事費の算出 直接工事費= (設計単価(注1)×設計数量)+材料費(注2) (注1) 設計単価=標準の市場単価×(1 + S<sub>0</sub> or S<sub>1</sub> /100)×(K<sub>1</sub> × (注2) 胴込・裏込コンクリートを施工する場合は、コンクリート材料費を次式による。</li> <li>材料費=コンクリート(胴込・裏込)材料単価×設計数量×1.12</li> </ul>	計上す	る。材料費の計上は	
	VI-2			

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表					
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)				
IV-2-16-3	<ul> <li>3. 適用にあたっての密意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。         <ul> <li>(1) 有信、発籍を問わて適用以来る。</li> <li>(2) 設計面積は、プロック積本体の面積と調整コンクリートの面積を合計した面積とすること。</li> <li>(3) 本市場単価は、JIS タイプの商品でロックを標準とする。</li></ul></li></ul>	削除				
	VI-2-@-3					

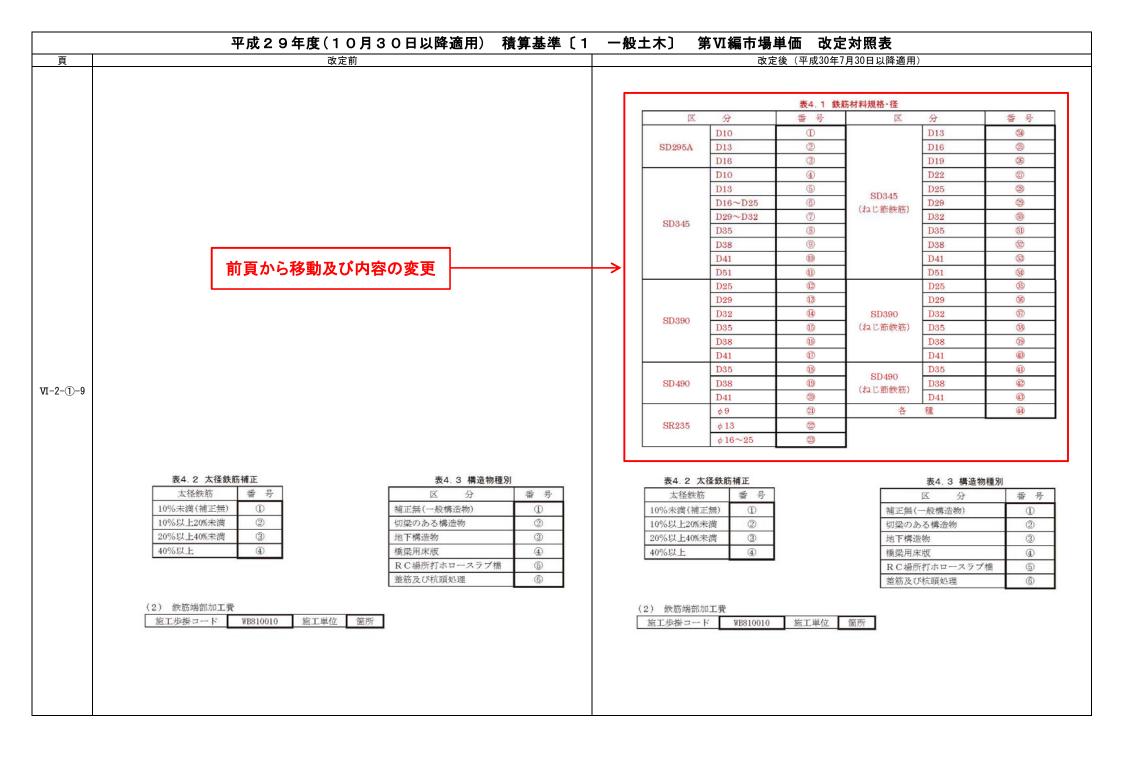
	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前 改定後(平成30年7月30日以降適用)
取-2-16-4	
ĺ	



	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
Ţ VI-2-①-2		

頁 改定前 改定後(平成30年7月30日以降適用)	
ス	
(6) 場所打松用かご節は、 <u>脚室を見け金をかい、また、緑神経時だスペペーやけ下脚計ト区のによる。</u> (6) 場所打松用かご節は、 <u>脚室を見け金をから、また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。また、緑神経度が大きない。</u>	才及びスペー

#### 平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表 改定後(平成30年7月30日以降適用) 頁 改定前 4. 施工単価入力基準表 4. 施工単価入力基準表 (1) 鉄筋工(太径鉄筋含む)(加工・組立) (1) 鉄筋工(太径鉄筋含む)(加工・組立) 施工歩掛コード WB810010 施工単位 施工歩掛コード WB810010 施工単位 施工区分 施工区分 カ 条 カ 条 12 13 14 12 鉄 筋 材 料 規格·仕様 施 工 規 模 時間的制約 夜 間 作 業 トンネル内 鉄 筋 材 料 規格・仕様 施工規模 時間的制約 夜間作業 トンネル内 規格・径区 を受ける補 E 作業の補正 規格・径 K を受ける 補 Œ 作業の補正 各 種 場合の補正 各 種 場合の補正 ①10 t 以上 一般構造物 ①10 t以上 ①一般構造物 ②場所打杭用 ①有 ①有 ①有 ②場所打杭用 **①**有 ①有 ①有 かご筋 ②10 t 未満 (2)無 (2)無 (2)無 (表4.1) かご筋 ②10 t 未満 (2)無 (2)無 (2) fift (表4.1) 1.8 19 1.8 1.9 1.7 17 法 面 作 業 太 径 鉄 筋 構造物種別 法 面 作 業 太 径 鉄 筋 構造物種別 の補正補 正による補正 の補正補 正による補正 ①有 ①有 ②無 (表4.2) (表4.3) ②無 (表4.2) (表4.3) (注)1. 鉄筋の材料費及びロス分を含む。 (注)1. 鉄筋の材料費及びロス分を含む。 2. J 1条件で図を選択した場合は、鉄筋コンクリート用棒鋼 (Y-0004000) [円/t] を単価登録すること。 2. J1条件で毎金を選択した場合は、鉄筋コンクリート用棒鋼(Y-0004000)[円/t]を単価登録するこ 3. J2条件で②を選択した場合は、J6、J7、J9条件は選択する必要はない。 と。 3. J2条件で②を選択した場合は、J6、J7、J9条件は選択する必要はない。 4. 1 工事に2つ以上の規格・仕様を適用する場合、 J3条件は1 工事全体数量で判断する。 4. 1 工事に2つ以上の規格・仕様を適用する場合、 J 3条件は1 工事全体数量で判断する。 5. J3条件で②を選択した場合は、J4条件は選択する必要はない。 5. J3条件で②を選択した場合は、J4条件は選択する必要はない。 6. J 6条件で①を選択した場合は、J 4, J 5, J 9条件は選択する必要はない。 6. J6条件で①を選択した場合は、J4. J5. J9条件は選択する必要はない。 7. J8条件の入力にあたっては、1単位当り構造物に使用する全ての鉄筋規格で同じ太径鉄筋補正を行う 7. 18条件の入力にあたっては、1単位当り構造物に使用する全ての鉄筋規格で同じ太径鉄筋補正を行う こと。 こと。 1単位当り構造物の参考例: ①1工事で複数の橋脚を施工する場合、橋脚1基毎の太径鉄筋割合により 1単位当り構造物の参考例:①1工事で複数の橋脚を施工する場合、橋脚1基毎の太径鉄筋割合により 太径鉄筋補正を行う。 太径鉄筋補正を行う。 ②1工事で複数の場所打杭用かご筋を施工する場合、杭1本毎の太径鉄筋 VI - 2 - (1) - 8②1工事で複数の場所打杭用かご筋を施工する場合、杭1本毎の太径鉄筋 割合により太径鉄筋補正を行う。 割合により太径鉄筋補正を行う。 8. J 8条件で②~④を選択した場合は、J 9条件の④, ⑤は選択できない。 8. J 8条件で②~④を選択した場合は、J 9条件の④、⑤は選択できない。 9. J9条件の①橋梁用床版(PC床版は除く)は、鋼橋用及びコンクリート橋(PCコンポ橋,PC合成桁 9. 19条件の④橋梁用床版(PC床版は除く)は、鋼橋用及びコンクリート橋(PCコンポ橋,PC合成桁 橋) 用床版の場合に適用する。 橋) 用床版の場合に適用する。 表4.1 鉄筋材料規格・径 番号 4 番号 D10 0 D25 03 SD295A D13 (2) D29 (ap D16 3 D32 07 SD390 4 D35 D10 08 D13 (5) D38 09 D16~D25 6 D41 0 次頁へ移動及び内容の変更 7 D29~D32 D35 (21) SD345 D35 (8) SD490 D38 0 D38 (9) D41 (23) D41 00 各 糆 20 D51 0 02 69 03 SR235 6 13 φ16~ φ25 00



	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土木〕 第VI編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
VI-2-⑥-1	(6) 法 面 エ  (6) 1 法 面 エ  (7) 海 用 範 囲  大資料は、市場単低方式による拡配工に適用する。  1 - 1 市場単低方式による観光に、選用する。  1 - 1 市場単低方式による観光に、選用する。  1 - 1 市場単低方式による観光に、選用する。  (1) 法面工のうち、モルタルや吹付工、コンクリート吹付工、繊維ネット工、機実標種施工による植生工(様生 シート工、様生 総工、 選定工)及び吹付 神下のうち 特別な付工(モルタル吹付工、コンクリート吹付工、 種生 高材吹付工)  (2) 表面工のうち 上の変数に、コンクリート とが付工 (モルタル吹付工、コンクリート吹付工、 種生 高材吹付工)  (2) 物別機業等別途考慮するもの  1) 法面工のうち と地面整数に、コンクリート 法件工、法面施肥工、吹付枠工(特内吹付を除く)及び吹付法面上りこむし工  (2) 物別機業等別途考慮するもの  1) モルタル・コンクリート 次付工で法面垂直高が 30m を超える場合。または、吹付けのホース延長が 100 mを超える場合。後生 基件が付工で法面垂直高が 30m を超える場合。また状、吹付けのホース延長が 100 mを超える場合。後年基本がでして活成及び要 2。6 以外の種子を主体として用いる植生基材吹付工、金土吹付工、種子教布工、植生マット工、種子教布工、様生マット工、種 タントエ  (4) 次付棒工の枠内吹付で、モルタル、コンクリート及び様生基材以外を吹付ける場合  (5) 機生ネリントエ・機能ネットエ・単位シート工で以下の場合  (6) 機能を対して必要機能を用いたネットを使用する場合  (7) 機を表の工が返出するよ場で、金銭を計算が入タイプ等)を使用する場合  (8) 機能を対して必要場を上がは、第1十名場合  (9) かの乗り(自用乗り、千島乗り、市を乗り、の場合  (1) 複雑を拡工にの場合  (2) が変形は、単位が関係とな材(チップ状等)を使用する場合  (3) 雑島は11で現場発生木材(チップ状等)を使用する場合  (4) 複雑を対して現場発生木材(チップ状等)を使用する場合  (5) 東島は12に同間側側で、明らかに単価が選出が変用が変れる地域の場合  (6) で、現在・仕機等が適合して、明らかに単価が選出が変化が合	(6) 法 面 エ  (6) 一1 法 面 エ  1. 通 用 範 囲 本資料は、市場単価方式による送面工に適用する。 1 ー1 市場単価が選出出来る範囲 (1) 法面工のうち、モルタル吹付工、コンクリート吹付工、繊維ネット工、機能層積鉱工による植生工(植生シート工、植生が大工、多土吹付工、種子参布工)、人力鉱工による植生工(植生マット工、植生シート工、植生筋工、治変工、展生工)多数を持ちまで、より、大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大

				平成29年	度(10月;	3 0 日以降	:適用) 積	<b>算基準〔</b>	1 -	- 般	·····································	ŧⅥ	編市場単価	i 改定対照:	表		
頁					改定前								改定後(	平成30年7月30日以	以降適用)		
	(2)	加算率・補正位	系数の		8 加算率·補正係	数の数値			(	2)	加算率・補正の	系数の数		8 加算率·補正係			
		区 分	記号	モルタル吹付工	コンクリート吹付工	機械推	番種施工による	植生工			区分	記号	モルタル吹付工	コンクリート吹付工		番種施工による <sup>†</sup>	
		△ 37	号	モルタル気内工	2299- PANT	植生基材吹付工	客土吹付工	種子散布工				方	47.12 E. 2017—		植生基材吹付工	客土吹付工	種子散布工
			S	(1,000 ㎡以上)	(1,000 ㎡以上)	(1,000 ㎡以上)	(1,000㎡以上)	(1,000 ㎡以上)				So	(1,000 ㎡以上)	(1,000 ㎡以上)	(1,000 ㎡以上)	(1,000 ㎡以上)	(1,000 ㎡以上)
	加		0,	0%	0%	0%	0%	0%		to a		- 0	0%	0%	0%	0%	0%
				(500 ㎡以上	(500 ㎡以上	(500 ㎡以上	(500 ㎡以上	(500 ㎡以上			# T # #		(500 ㎡以上	(500 ㎡以上	(500 ㎡以上	(500 ㎡以上	(500 ㎡以上
	算	施工規模	Si	1,000 ㎡未満)	1,000 ㎡未満)	1,000 ㎡未満)	1,000 ㎡未満)	1,000 ㎡未満)			施工規模	Si	1,000 ㎡未満) 5%	1,000 ㎡未満)	1,000 ㎡未満)	1,000 ㎡未満) 5%	1,000 ㎡未満) 10%
	率			5%	5%	5%	5%	10%		率			(500 ㎡未満)	5% (500 ㎡未満)	5% (500 ㎡未満)	(500 ㎡未満)	(500 ㎡未満)
			S2	(500 ㎡未満) 15%	(500 ㎡未満) 15%	(500 ㎡未満)	(500 ㎡未満)	(500 ㎡未満)				$S_2$	15%	15%	10%	10%	20%
	Suite	時間的制約を 受ける場合	Ki	1. 05	1.05	1.0%	1.0%	1.10		神	時間的制約を受ける場合	K <sub>1</sub>	1. 05	1.05	1.05	1.05	1.10
	正保	法面垂直高 45mを超え80 m以下の場合	K <sub>2</sub>	_	_	1. 10	_	_		正係	法面垂直高 45mを超え80 m以下の場合	$K_2$	_	_	1. 10	_	
	数	枠内吹付の場合	$K_3$	0.80	0.80	0.80	_	_		数	枠 内 吹 付 の 場 合	К3	0. 80	0.80	0.80	-	_
VI-2-®-6	( ½	工規模加算報 2. 法面垂直 3. モルタルツ 合も同じ係数 4. 1工事によ 数量で判定す	をのみる 高補正 大付工, 女を使り おいて,	を対象とする。 (K₂) は、標準選 , コンクリート吹 用するものとする . 通常の吹付工と	と時間的制約を受 底直高を超える面積 付工,植生基材吹作。 。 枠内吹付工がある。 おいて法面部と平向	(対象数量) に 対工におけるK <sub>1</sub> 場合, 同種の吹作	ついてのみ補正 、 $K_2$ についてに 付けに限り、施	する。 は,枠内吹付の場 工規模は合計施工			工規模加算第 2. 法和 2 3. モルタルッ 合も同じ事に 数 4. 1工で判定 数 4. 1工で 数 4. 1工で 数 4. 1工で 数 5. 種子 数 1 2 3 で 3 で 4 で 5 で 5 で 4 で 5 で 5 で 6 で 7 で 7 で 8 で 8 で 7 で 7 で 8	図のみる 所補工, 女を使り いる。 こについ	を対象とする。 (K <sub>s</sub> ) は、標準国 コンクリート吹 用するものとする 通常の吹付工と いては、1工事に	と時間的制約を受 垂直高を超える面積 付工,植生基材吹付。 。 枠内吹付工があるも おいて法面部と平 品、ラス金網設置費	(対象数量) に 付工におけるK <sub>1</sub> 場合, 同種の吹作 面部に施工する	ついてのみ補正 , K <sub>2</sub> についてに 付けに限り, 施工規模に 場合, 施工規模に	する。 は、枠内吹付の場 工規模は合計施工 は合計施工数量で

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
頁 VI-2-⑥-7		
	用できる。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。  5) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用出来る 6) 生育基盤材、肥料、接合材を含む。 (3) 客土吹付工、種子散布工 1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は、第VI編第2章⑥-2吹付枠工による。 2) 施工規模は、客土吹付工、種子散布工それぞれの1工事の全体数量で判定する。 3) 容上吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。 4) 種子散布工は施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。 5) 「繊維ネット工」が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。 (4) 梓内吹付に 1) 枠内吹付に作う法面清掃およびラス・アンカービンの設置は第VI編第2章⑥-2吹付枠工による。 (5) 植生マット工、植生シート工、繊維ネットエ 1) 肥料袋付(肥料袋間隔:40 ~ 50cm)が2重ネット、肥料袋無が1重ネットを標準とする。 2) アンカービン及び止め旬の使用数量は植生マット工、繊維ネット工(肥料袋付)が6本/㎡程度、繊維ネット(肥料袋)が3本/㎡程度を標準とする。また、アンカービンはφ9(D10)×L=200mm、止め釘はL=150mmを標準とする。また、アンカービンはφ9(D10)×L=200mm、止め釘はL=150mmを標準とする。 3) 繊維ネット工は、種子の費用を含まない。 4) 施工規模は、1工事における植生マット工、植生シート工の合計数量で判定する。 5) 繊維ネット工は、種子の費用を含まない。 4) 施工規模は、1工事における植生マット工、植生シート工の合計数量で判定する。	用できる。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。 5) ラス張工はスペーサの有無にかかわらず適用出来る 6) 生育基盤材、肥料、接合材を含む。 (3) 客土吹付工、種子散布工 1) 客土吹付工に併用して施工するラス張工は、第VI編第2章⑤-2吹付枠工による。 2) 施工規模は、客土吹付工、種子散布工それぞれの1工事の全体数量で判定する。 3) 客土吹付工は、法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部(小段等)が含まれる施工にも適用出来る。ただし、平面部のみの施工には適用出来ない。 4) 種子散布工は施工場所(法面部・平面部)にかかわらず適用出来る。 5) 「繊維ネット工」が必要な場合は材料費、設置手間を別途計上する。  (4) 枠内吹付工 1) 枠内吹付に伴う法面清掃およびラス・アンカーピンの設置は第VI編第2章⑥-2吹付枠工による。 (5) 植生マット工、植生シート工、繊維ネットエ 1) 肥料袋付(肥料袋間隔:40 ~ 50cm)が2重ネット、肥料袋無が1重ネットを標準とする。 2) アンカーピン及び止め釘の使用数量は植生マット工、繊維ネットエ(肥料袋付)が6本/㎡ 程度、植生シート工が4本/㎡ 程度、繊維ネット(肥料袋無)が3本/㎡ 程度を標準とする。また、アンカーピンはφ9(D10) × L=200mm、止め釘はL=150mm を標準とする。 3) 繊維ネット工は、種子の費用を含まない。 4) 施工規模は、1工事における植生マット工、植生シート工の合計数量で判定する。 5) 繊維ネット工を単独で施工する場合、施工規模は繊維ネット工のみの1工事の全体数量で判定する。各土吹付工または種子散布工を供用する場合、施工規模は繊維ネット工のなの1工事の全体数量で判定する。

頁 改定前 改定後(平成30年7月30日以降適用)
スープ いたの いたり いたび、丁次の十/7の日外四月/
(6) 検生部上、設工工、研究工  (7) 検生部上、設工工の投行を設け、たの地面性ではなく、対象となら地面の面積とする。  (8) 検生部に、設工工の対けを設け、大力素となら地面の面積とする。  (9) 検生部に、設工工の対けを設け、大力素となら地面の面積とする。  (9) 検生部に、設工工の対けを設け、大力素となら地面の面積とする。  (9) 検生部に、設工工・変工工・対しては、交工、日本及び世界等必要な質材を含む、ただし、使用  (7) 検生第20年に、対しては、交工工・対しては、交工、日本及び世界等必要な質材を含む。ただし、使用  (8) 検生部に、技工工・実生工をおけられて多の機能をでいます。  (9) 検生部の関係と対します。  (1) 検生を対したとう関連を持つ場合の規模がは、項工事の核工制度を対象性で、関係して、対象となる性を対象を対象する。  (1) 検生を対象により関連を持つ場合の規模がは、項工事の核工制度を対象性で、関係して、対象を対象性  (2) 検生を対象により関連を持つ場合の規模がは、項工事の核工制度を対象性で、対象となる性を対象を対象性で、対象となる性を対象を対象性である。  (3) 検生を対象により関連を持つ場合の規模がは、項工事の核工制度を対象性で、単位工作として教皇を対定  (4) 検生を対象により、対象となる性を対象を対象を対象を対象性が、対象となる性を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
VI-2-9-6	(2.00 方形) ◆の物質が) ・ ( 1 回 回 回 )	(4) 日本

			平原	戊29	年月	隻(1	0月3	0日	以降遃	用)	積	算基準	〔1	_	<b>般土木</b> 〕	第Ⅵ編市	5場	単征	Fi .	改定	対照表	₹				
頁						改定	前										改定	≧後(	(平成	30年7月	30日以	降適用				
							· 横梁用伸縮網										<参考資	料> ◆	市場単価	適用可能 材	<b>雪梁用伸縮維</b>	手装置一覧	Ę			
		10 65 33			途 関 好	民 雅 遊用		作 描 油	(E)	96 ]	体付属の生	99			仲 稲 景		【用途関係】 【構遊関係】 歩車道 模質地 段 置 遊開部									
	製 作 会社名	名 称	2 2	区分	好 店 注	方向形成を受ける。	状 歯 総	排 体 旅 重量 (lg/m)	本体		形式 本体 価格に	森 型 接 要 枠		製 作 会社名	名称	型量	区分	対な	古 ガ 道路縦断	商 遊路横断方向 型 型		排 強 鉄 鉄 斯 重 量 (kg/m)	本 体 重 量 (kg/1.8m)	分類 経 普 カバト 観 通 後	形式本体	摘要
	*	プロフジョイント	NII型 20, 25, 35, 50, 60 (3),2820, 25, 35, 50, 60	0 0	0	0 0 0	20~60 ○ 20~60	O 3.98	59.0~91.5 57.9~102.3	0	0 0	勝準収付き		*B57.7	プロフジョイント	NII型 20, 25, 35, 50, 60 CD <sub>2</sub> 型20, 25, 35, 50, 60 SWI220, 40, 60, 100	0	0	0	0 0	20~60 20~60 20~100	0 3.9	59.0~91.5	0	0 0	誘導板付き
	7,0	プロフジョイント	SR\$20, 40, 60, 100 NIESE 20, 25, 35, 50, 60	0 0	0 0	0 0 0	○ 20~100 20~60	_	61.7~164.5 80.3~119.1	0	0 0	跨導板付き		9 7	プロフジョイント	NIE 20, 25, 35, 50, 60	0 0	0	0	0 0	20~60		80,3~119,1		0 0	誘導板付き
	五	(耐グレーダー用)	SI(\$220, 40, 60, 100	0	0	0	○ 20~100	O 5.97~9.95		0	0 0			ž	(計グレーダー用) EPジョイント	SPE220, 40, 60, 100 E P 2230	0 0	0	0	0 0	20~100	O 5.97~9.9 O 1.9			0 0	M
		EPジョイント	E P 200	0 0	3	0 0	30			0	0 0				トランスフレックスジョイント	TF-S, TF-S50	0 0		0	0 0	35~40	0 8	22.0~39.1	0	0 0	
		トランスフレックスジョイント	TF-S, TF-S50 30N, 50N, 70N, 80N	0 0		0 0 0	35~40 ○ 30~80	_	22. 0~39. 1 59. 4~133. 2	0 0	0 0		-		SPジョイント	208, 308, 508, 708, 808 208, 308, 505, 705, 808	0 0	0 0	0	0 0	20~80 20~80	0 6.			0 0	誘導板付き
		SPジェイント	305, 505, 705, 805	0 0	0 (	0 0	○ 30~80	_	64.3~142.4	0	0 0	誘導板付き		=	CWジョイント	208, 308, 408, 509, 608	0 0		0	0 0	20~60	0 6.	51,3~111.6	0	0 0	
	-	CWジェイント	20R, 40R, 60R	0 0		0 0	O 20~60	_	51.3~111.6	0	0 0	ME 180 AND A		2	AFジョイント	505, 505, 405, 505, 605 50, 70, 100, 160	0 0		0	0 0	20~60 50~160	0 6.	59. 2~119. 2 19. 3~31. 7		0 0	誘導板付き
	7	AFジョイント	20S, 40S, 60S 50, 70, 100	0 0	0 (	0 0 0	O 20~60 50~100	_	59. 2~119. 2 19. 3~24. 4	0 0	0 0	誘導板付き	-	2		Na.35, 45, 50	0 0	)	0 0	0 0	35~50	O 13,	_			) 誘導板別途
	(55)		Na35, 45, 50	0 0	0 (	0 0 0	35~50		32.6~49.0	0 0	0	〇 誘導板別途			トランスフレックスジョイント	No.60, 70, 90 No.100	0 0		0 0	0 0	60~80 100	O 14.			0 0 0	
		トランスフレックスジョイント	Na60, 70, 80	0 0	0 (	0 0 0	60 80	_		0 0	0	0 *				K-40	0 0	0	0	0 0	40	0 9.	_	_	O State (	) 誘導板別途。
			Ns.100 K-40T	0 0	0 (	0 0 0	100			0 0	0	O # # WESTERNA.	-			K-40T	00		0 0	0		0 9.	44.1	0	O State (	財務状別後。 機能特殊量 20mm
	日本構画	ダイヤフリージョイント	K 50T, 80T	0 0	0 0	0 0		0 9.6	91. 0~93. 0	0 0	Nik Nik	粉底钟稍量 20mm 誘導板別途。 粉底钟稍量 30~40m	21	日本機関工業	ダイヤフリージョイント	K-50T, 80T	0 0		0 0	0		0 8.		H	O Nide (	約底伸縮量 20mm 转導板形線。 (株數排除量 25~50mm
	莱		K-50, 80, 110	0 0	0	0 0	50~100	O 8.9~17.9	89.0~163.0	0 0	308	〇 號運転別議				K-50, 80, 110	0.0		0	0 0	50~100	O 8.9~17.	89.2~162.2		O 3696 (	知道体理量 10~43mm 計画板写法
	日本純法	マウラージョイント	E-90	00	0	0 0	90	O 25.0	117.0	0	0 0	接管地联形。 野寨城市	de	日本轉造	マウラージョイント	E-80	0 0	2	0	0 0	80		OLI B. LOSE	0	0 0	<b>持管法关</b> 符。 <b>到得</b> 技形途
VI-2-®-7												<b>進に含まない。</b>									追加 変更	1				

			平月	戊2	9 4	干度	(1	0月	3 0	日以	降適	用)	積算	基準	[1	_	·般土木	)	第VI編市	5場	単化	西	改分	E対照	<b>照表</b>	ŧ						
頁							改定	前												改	定後	(平原	<b>戈30年</b>	7月30日	日以阝	降適用)						
				_		◆市場単 陽 係 】	_	推 橋梁用作	自組維手装置 / 12	世一覧表 造	M #	§ 1									費料> ◆			能 構梁用		手装置一覧:		係				
	製作	伸 稲	装 量		積雪地 対 ル	地設力	置 遊問的 内 形 社	it in the second	향	被強無	* [	分類	本体付属アルー 年 形式 本 体 ル 体 価 5			製作		伸 縮	装 量	歩車道区 分	積雪地 対 以	き 設 方	置 遊問 肉 形 : 道 直	状	排	報 強 鉄	※ 本	98	利用	体付属7/a- 形式 本 本 体 体 価	R .	要
	会社名	名 称	型章	班 班 用 用	用:	横艇斯	梭	#6 #6 # # # # # # # # # # # # # # # # #	被	筋 重 量 g/m) (k			ト後接済金	ф		会社名	名 粉		및 출	道道用用	用	機断方向	模調	量 型 (m)	禄	版 意 量 (kg/m)	重 量 (log/1.8		189 後	溶 格 接 に	rpi	*
			YMN-1 YM-1	0			0 0			5, 17	11.88 ( 23.94 (	0	0 0						YM-1 YM-1	-		0	0 0		20 O	4.98		.88 〇	$\pm$	0 0		$\blacksquare$
	襖	YMタイプ	YMG=20	0 0		_	0 0	_	0	4. 98 3. 98	20.16	0	0 0			模	YMタイプ		YMG-20	0 0		0	0 0	_	20 0	5, 17 3, 98		16 0	0	0	+-	
	が ゴ	YHTタイプ	YHT-20, 30 III, 30 VHT-50-N, 70-N, 90-N	0 0	_	0	~	2 80 01		6. 24 60.	12~88.92 2.6~156.6	0	0 0	86 West (0.120		ガム	YHTタイプ YHT-Nタイプ	,	YHT-20, 30-III, 58- YHT-50-N, 70-N, 90-N	0 0	)	0	0	0 20~	30 0	6, 24	60.12~60 102.6~15		0	0 0	誘導板別	ma.
		VHT-Nタイプ YFSタイプ	YRT-50-N, 70-N, 90-N YFS-20, 30III, 30	0 0	_	0				6. 24 100 6. 24 66.		0		誘導板別途 誘導板付き		(52.5)	YFSタイプ		TFS-20, 30-Ⅲ, 3	0 0	0	0	0	0 20~	-	6, 24 6, 24	11000		0	0 0	誘導板が 誘導板付	
		YMFタイプ ラバトップジョイント	YMF-20, 25, 35, 50, 60	0 0		0 0	0 0	20~60	0	6, 24 50.	.76~62.64	0	0 0	跨導板別途		-	YMFタイプ ラバトップジョイ	CV h	YMF-20, 25, 35, 50, 60	0 0		0 0	0 0	20~	60 0	6,24			0	0 0	跨導板別	.18
	7 3	ラバトップショイント (本道用) ラバトップジョイント	GY-S20, S25, S35, S50, S60	0	++	$\dashv$	0 0	20~60		_	9, 4~72, 7	0	0 0		_	7 3	(車道用)	2.5 775	GY-S20, S25, S35, S50, S60	0	+	+	0 0	20~	+	4.0		+	0	0 0	+	
	-(6	(歩道用)	GT-H20, H25, H35, H50, H60	0		$\perp \! \! \perp \! \! \perp$	0 0	20~60	0		1.2~45.9	°	0 0			化	(歩道用)		GY-H20, H25, H35, H50, H60	9		$\perp$	0 0	20~	_	4.0	41.2~4	$\rightarrow$	$\perp$	0 0		
	¥ I	ラバトップジョイント (耐グレーダー用)	GY-G20, G25, G35, G50, G60 GY-G120, G125, G125	0	0	$\rightarrow$	0 0	20~60	_	_	9,7~83,0 3.1~92.6	0	0 0	誘導板付き	_	工	ラバトップジョイ		GY-G20, G25, G35, G50, G60 GY-GL20, GL25, GL35	0	0	+	0 0	20~	_	4.0	69.7~8 76.1~8	$\overline{}$	0	0 0	誘導板付	è
	*	ラバトップジョイント	GT GT	0 0	)	0	0	20-030	0	4.0	14.8	0	0 0		$\neg$	*	ラバトップジョイ		GT GEN, GEN, GEN, GEN, GEN, GEN, GEN, GEN,	0 0		0	0		0	4.0		4.8 0	Ť	0 0		
	p 2	ウェイビーフックジョイント	W-V-20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200	0		0	0	20~200	0 8.0	~12.5 51.	0~153.0	0	0 0			クリエ	ウェイピーフックジョ	イント	W-Y-20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200	0		0	0	0 20~2	000 0	8.0~12.5	51.0~15	3. 0	0	0 0		
	Ju f	ウェイビーフックリプジョイント	WV-R-20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200	0	0		0 1	20~200	0 8.0	~12.5 65.	0~164.0	0	0 0	誘導板付き		11 1	ウェイピーフックリプジ	ョイント	WV-R-20, 30, 50, 80, 100, 125, 150, 175, 200	0	0		0	0 20~2	000	8.0~12.5	65.0~16	4. 0	0	0 0	誘導板付	18
			120, 100, 110, 200			※本体	に付属する	5アンカー:	ボルトが、	分離可能な	「ボルト後	網め」	の場合は、本体	質量に含まな	Y <sub>0</sub>				1809 1009 1109 800			※本	本に付属す	るアンカ・	ーボルト	トが、分離で	「能な「ボ	ルト後締	め」の	場合は、本	本質量に含ま	tav.
VI-2-(9)-8						※本体	xに付属す	5アンカー:	が、	分離可能な	と「ボルト後	何の	の場合は、本体	質量に含まな										<b>記載</b>			能な(ボ	ルト後縛縛	的 的	易合は,本	本質量に含ま	Δυ.,

	平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1	Ⅰ 一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前	改定後(平成30年7月30日以降適用)
頁 VI-2-⑨-17		

		平成	29年度(10月30日以降適用) 和	<b>漬算</b>	<b>基準</b>	〔1	_	-般土木〕 第Ⅵ編市場	単価 改定対照表									
頁			改定前		改定後(平成30年7月30日以降適用)													
		算率・補正係数 算率・補正係数の適用基 規 格・仕 様	準 表2.2 加算率・補正係数の適用基準 適 用 基 準	記号	備考		100	3 加算率・補正係数 1) 加算率・補正係数の適用基準 規 格・仕 様	長2.2 加算率・補正係数の適用基準 適 用 基 準	記号	備考							
		玩 恰·仁 惊	標準	_	1用-与	$\dashv$	600	796 10 11 13	標準	So								
	加算率		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	Si	全体数量		加算率	施工規模	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる 規格・仕様の単価を率で加算する。	S <sub>1</sub> S <sub>2</sub>	全体 数量							
		時間的制約を受ける場 合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の 単価を係数で補正する。	1				時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は,対象となる規格・ 仕様の単価を係数で補正する。	$K_1$								
		夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	. K <sub>2</sub>	対象		補	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して,作 業時間が夜間(20時~6時)にかかる場合は,対象となる 規格・仕様の単価を係数で補正する。		対象							
	補正係数	階段ステップ部	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>3</sub>	数量		補正係数	階段ステップ部 (踊り場を含む)	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	$K_3$	数量							
		(踊り場を含む)	NAME OF STATE OF STAT	113	-		蚁	既設アスファルト舗装面の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	К,								
		既設アスファルト舗装面 の施工	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	$K_4$				コンクリート舗装面の施工 トップコート無しの場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K <sub>5</sub>								
		コンクリート舗装面の施 エ	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K,	]			施工幅員が1.0m以下の場合	対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。 対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。									
VI-2-(1)-2								補正係数追加										

改定後(	√ 元 代 20 年 7 日 20 Ⅰ			
	千成30年7月301	日以降適用)		
系数の数値 <b>表2</b> .3	3 加算率·補正係	数の数値		
公 分 記号	樹脂モルタル 舗 装 工	景観透水性 舗 装 工	樹脂系すべり 止め舗装工	
S <sub>0</sub>	(50㎡以上) 0%	(50㎡以上) 0%	(100㎡以上) 0%	
施工規模 S <sub>1</sub>	(50㎡未満) 20%	(50㎡未満) 20%	(100㎡未満) 20%	
間的制約を ける場合 K1	1.05	1.05	1.05	
間作業 K <sub>2</sub>	1.10	1.10	1. 10	
母アスファルト				
後面の施工 ンクリート舗法				
ップコート無し	-	_	1. 10	
易合 K <sub>s</sub>	-	_	0. 90	
Fの場合 K <sub>7</sub>	-	-	1. 20	
			景観透水性舗装	工、樹脂系すべり
判定する。	a a store money			
は、施工規模加算率のみ	対象とする。			
			率は適用しないが	,時間的制約を
議を施工する場合であ				
手上を行わない。				
が 的る作 スプ面 ク始 フ合幅の 選びた が定 な 、	表2.3 分 記 号 S。 記 号 S。	表2.3 加算率・補正係 樹脂モルタル 舗 装 工 (50㎡以上) の% (50㎡未満) 20% ト制約を 5場合 「大」 1.05 「大」 1.06 「大」 1.07 「大」 1.08 「大」 1.08 「大」 1.09 「大」 1.09	表2.3 加算率・補正係数の数値  対	表2.3 加算率・補正係数の数値           分         制能モルタル 舗装工         景観透水性 連込舗装工         樹脂系すべり 上め舗装工           80         (50㎡以上) (50㎡以上) (50㎡以上) (50㎡以上) (50㎡以上) (0% (50㎡未満) (20% (50㎡未満) (100㎡未満) (20% (20% (20% (20% (20% (20% (20% (20%

	平成29年度(10月30日以降適用)	積算基準〔1	一般土木〕	第Ⅵ編市場単価 改定対照表
頁	改定前			改定後(平成30年7月30日以降適用)

(2) 樹脂系すべり止め舗装工

VI-2-11)-4

1) 規格・仕様の内容は、次のとおりとする。

表3.2 規格・仕様の内容

区分	規格・仕様		施工	面	内 容	トップコート の 有 無	仕上げ区分	備	考
	R P N-101	車道	密粒アスファ	ルト面(新設)	黒	無	全面施工		
	R P N-102	車道	排水性アスフ	アルト面(新設)	黒	無	全面施工	排水機能	なし
	R P N-103	車道	密粒アスファ	ルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工		
	R P N-104	車道	排水性アスフ	アルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	排水機能	なし
樹	R P N-201	車道	密粒アスファ	ルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	全面施工	カラーキラキラオ	·含t
脂	R P N-202	車道	排水性アスフ	アルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	全面施工	カラーキラキラさ	
系	R P N-203	車道	密粒アスファ	ルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	ゼブラ施工	カラーキラキラ さ	と含む
す	R P N-204	車道	排水性アスフ	アルト面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	ゼブラ施工	カラーキラキラさ	
~	R P N-301	車道	密粒アスファ	ルト面(新設)	カラートゥブ	有	全面施工		
n	R P N-302	車道	排水性アスフ	アルト面(新設)	カラートップ	有	全面施工	排水機能	なし
	R P N-303	車道	密粒アスファ	ルト面(新設)	カラートップ	有	ゼプラ施工		
IF	R P N-304	車道	排水性アスフ	アルト面(新設)	カラートップ	有	ゼプラ施工	排水機能	なし
め	R P N-401	車道, ETC	密粒アスファ	ルト面(新設)	カラートップ	有	Wゼブラ		
舗	R P N-402	車道, ETC	排水性アスフ	アルト面(新設)	カラートップ	有	Wゼブラ	排水機能	なし
装	R P N-501	歩道, 自転車道	密粒アスファ	ルト面(新設)	カラートップ	有	全面施工		
I	R P N-502	歩道, 自転車道	透水性アスフ	アルト面(新設)	カラートップ	有	全面施工	透水機能	なし
	R P N-601	車道	排水性アスフ	アルト面(新設)	排水性 ニート	無	全面施工	排水機能	きあり
	R P N-602	車道	排水性アスフ	アルト面(新設)	排水性ニート	無	ゼブラ施工	排水機能	きあり

(3) 随意契約による調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

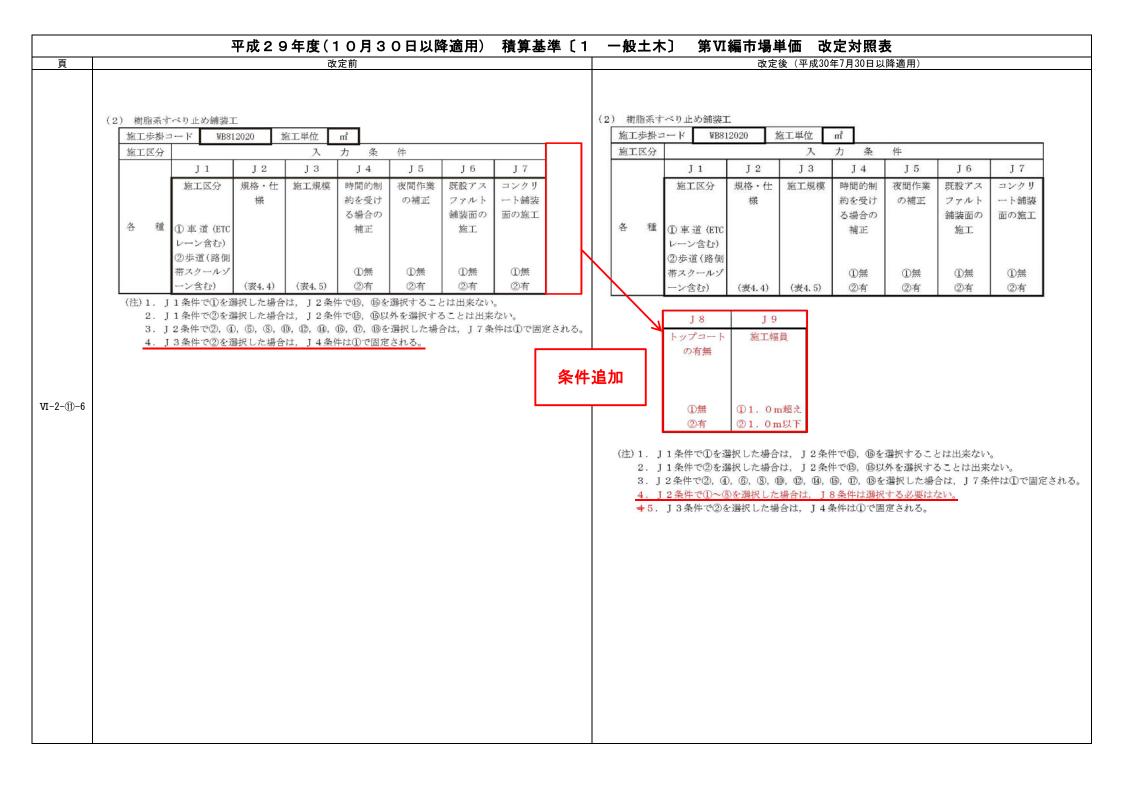
- (2) 樹脂系すべり止め舗装工
- 1) 規格・仕様の内容は、次のとおりとする。

表3.2 規格・仕様の内容

					表3.2 規格・	仕様の内容	容			
区分	規格・仕様		施	I	面	内 容	トップコート の 有 無	仕上げ区分	備	考
	R P N-101	車道	密粒アス	スファル	レト面(新設)	黒	無	全面施工		
	R P N-102	車道	排水性フ	アスファ	ルト面(新設)	黒	無	全面施工	排水機能	なし
	R P N-103	車道	密粒アン	スファル	ント面(新設)	黒	無	ゼブラ施工		
	R P N-104	車道	排水性で	アスファ	ルト面(新設)	黒	無	ゼブラ施工	排水機能	なし
樹	R P N-201	車道	密粒アン	スファル	ント面(新設)	炭化珪素 質(キラキラ)	無	全面施工	カラーキラキラを	:含む
脂	R P N-202	車道	» والإرام الحالة		ルト面(新設)	炭化珪素	無	全面施工	カラーキラキラを	:含む
	R P N-202	44.711	抄F/八T主 /	1 // /	ア田(利政)	質(キラキラ)	無	主由地工	排水機能	なし
系	R P N-203	車道	(本本) ア :	フワマル	ント面(新設)	炭化珪素	無	ゼブラ施工	カラーキラキラを	·今to
ν	R F N-205	神巧世	省和ノノ	ヘノナハ	/ 广田 (初成)	質(キラキラ)	<i>**</i> **	モノノ旭エ	ルケーイノイノゼ	30
す	R P N-204	車道	地水性门	アスファ	ルト面(新設)	炭化珪素	無	ゼブラ施工	カラーキラキラを	含む
~		7. 75	201 100 0-0		0 5-0 53 5000	質(キラキラ)		10.000	排水機能	なし
	R P N-301	車道			ント面(新設)	カラートップ	有	全面施工		
ŋ	R P N-302	車道	排水性フ	アスファ	ルト面(新設)	カラートップ	有	全面施工	排水機能	なし
	R P N-303	車道	密粒アス	スファル	ント面(新設)	カラートップ	有	ゼブラ施工		
IL.	R P N-304	車道	排水性フ	アスファ	ルト面(新設)	カラートップ	有	ゼブラ施工	排水機能	なし
め	R P N-401	車道, ETC	密粒アン	スファル	ント面(新設)	カラートップ	有	Wゼブラ		
舗	R P N-402	車道, ETC	排水性で	アスファ	ルト面(新設)	カラートップ	有	Wゼブラ	排水機能	なし
装	R P N-501	歩道, 自転車道	密粒アス	スファル	- 卜面(新設)	カラートップ	有	全面施工		
I	R P N-502	歩道, 自転車道	透水性	アスファ	・ルト面(新設)	カラートップ	有	全面施工	透水機能	なし
	R P N-601	車道	排水性フ	アスファ	ルト面(新設)	排水性 ニート	無有	全面施工	排水機能	あり
	R P N-602	車道	排水性	アスファ	・ルト面(新設)	排水性ニート	無有	ゼブラ施工	排水機能	あり

(3) 随意契約による調整を行う場合の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。

記載内容の変更



# 平成29年度(10月30日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕 第Ⅵ編市場単価 改定対照表

頁 改定前 改定後(平成30年7月30日以降適用)

 
 工種
 市場単価

 機 労 材

 削孔機械の 上下移動
 上下移動

- (注) 1. 現場条件Ⅱにおいて削孔機械の上下移動が必要な場合に計上する。
  - 2. チェーンプロック等の損料を含む。

T 55	市場単価				
上 種	機	労	材		
仮設足場の設置・撤去		0	0		

設置・撤去

- (注) 1. 現場条件Ⅱにおいて仮設足場の設置・撤去が必要な場合に計上する。
  - 2. 作業面の足場幅は 2.0mを標準とする。

# 2-2 市場単価の規格・仕様

鉄筋挿入工の市場単価の規格・仕様区分は下記のとおりである。

# VI-2-②0-2 表2.1 鉄筋挿入工の規格・仕様区分

区分		規格・仕様								
現場条件	足場種別 (削孔時)	足場種別(鋼材挿入・ グラウト注入・頭部処 理時)	法面垂直高さ	削孔長	削孔径	単位				
1	-	ロープ足場 (命綱)	30m以下	1m≤L≤5m	42mm≤ φ ≤65mm	m				
п	仮設足場(単管足場) または土足場		40m以下	1m≦L≦5m	42 <b>mm</b> ≤ φ ≤65 <b>mm</b>	m				
Ш	n.	ープ足場(命綱)	40m以下	1m≦L≦2m	42mm≤ φ ≤50mm	m				

現場条件 I:削孔に要する重機の搬入が可能な場合

Ⅱ:施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合

Ⅲ: 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確が困難である場合

T 15	市場単価				
上 性	機	労	材		
削孔機械の 上下移動		0			

上下移動

- (注) 1. 現場条件Ⅱにおいて削孔機械の上下移動が必要な場合に計上する。
  - 2. チェーンプロック等の損料を含む。

工 種	市場単価				
	機	労	材		
仮設足場の設置・撤去		0	0		

設置・撤去

- (注) 1. 現場条件Ⅱにおいて仮設足場の設置・撤去が必要な場合に計上する。
  - 2. 作業面の足場幅は23.0mを標準とする。

## 2-2 市場単価の規格・仕様

鉄筋挿入工の市場単価の規格・仕様区分は下記のとおりである。

## 表2.1 鉄筋插入工の規格・仕様区分

		25.1		1 0.5		
区分			規格・仕様			
現場条件	足場種別 (削孔時)	グラウト注入・頭部伽	法面垂直高さ	削孔長	削孔径	単位
Ī	-	ロープ足場 (命綱)	30m以下	lm≦L≦5m	42mm≤ φ ≤65mm	m
П	仮設足場(単管足場) または土足場		40m以下	lm≦L≦5m	42mm≤ φ ≤65mm	m
Ш	ロープ足場(命綱)		40m以下	1m≤L≤2m	$42$ mm $\leq \phi \leq 50$ mm	m

現場条件 I:削孔に要する重機の搬入が可能な場合

- Ⅱ:施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合
- Ⅲ:施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確保が困難である場合